

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月26日
【事業年度】	第15期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	アジアパイルホールディングス株式会社
【英訳名】	ASIA PILE HOLDINGS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長最高執行役員 黒瀬 晃
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋箱崎町36番2号
【電話番号】	03(5843)4173
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員企画担当 磯野 順幸
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋箱崎町36番2号
【電話番号】	03(5843)4173
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員企画担当 磯野 順幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	72,078	74,422	77,994	85,566	93,175
経常利益 (百万円)	2,235	2,382	2,997	4,847	4,596
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,432	1,629	1,911	3,164	2,712
包括利益 (百万円)	1,012	1,903	2,051	2,971	3,048
純資産額 (百万円)	27,220	28,413	29,703	35,660	37,758
総資産額 (百万円)	60,387	66,718	71,177	79,506	77,143
1株当たり純資産額 (円)	727.81	767.74	806.85	850.91	897.99
1株当たり当期純利益 (円)	41.49	47.20	55.35	87.52	71.20
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	41.6	39.7	39.1	40.8	44.3
自己資本利益率 (%)	5.8	6.3	7.0	10.5	8.1
株価収益率 (倍)	9.8	12.9	11.9	6.9	5.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	870	2,296	1,750	3,195	6,891
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,902	2,502	3,001	3,164	2,549
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,670	1,177	2,014	1,937	3,636
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	10,301	8,759	9,424	11,330	11,957
従業員数 (人)	1,801	2,032	2,360	3,008	2,890
(外、平均臨時雇用者数)	(370)	(390)	(317)	(341)	(385)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第14期の期首から適用しており、第13期以前に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	(百万円)	35,154	699	2,243	1,196	1,385
経常利益	(百万円)	1,607	413	1,890	879	1,054
当期純利益	(百万円)	973	443	1,817	791	980
資本金	(百万円)	5,470	5,470	5,470	6,621	6,621
発行済株式総数	(千株)	34,534	34,534	34,534	38,089	38,089
純資産額	(百万円)	24,300	24,318	25,520	28,065	28,177
総資産額	(百万円)	25,158	25,105	26,284	28,832	28,909
1株当たり純資産額	(円)	703.67	704.19	738.99	736.84	739.76
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額)	(円)	12.0 (6.0)	15.0 (6.0)	15.0 (7.5)	20.0 (8.5)	20.0 (10.0)
1株当たり当期純利益	(円)	28.20	12.83	52.62	21.90	25.73
潜在株式調整後1株当 り当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	96.6	96.9	97.1	97.3	97.5
自己資本利益率	(%)	4.0	1.8	7.3	3.0	3.5
株価収益率	(倍)	14.5	47.5	12.5	27.7	15.6
配当性向	(%)	42.6	116.9	28.5	92.4	77.7
従業員数	(人)	8	8	12	10	13
株主総利回り (比較指標：日経平均株 価)	(%) (%)	61.3 (87.3)	93.0 (98.4)	102.2 (111.7)	97.5 (110.4)	70.7 (98.5)
最高株価	(円)	906	682	828	910	637
最低株価	(円)	328	342	529	550	340

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第12期の1株当たり配当額には、ジャパンパイル統合10周年記念配当3円を含んでおります。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 平均臨時雇用者数については、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

5. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

6. 第11期及び第12期の経営指標等の大幅な変動は、2015年10月1日付で事業会社から持株会社へ移行したことによるものであります。

7. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第14期の期首から適用しており、第13期以前に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	事項
2005年4月	株式会社ジオトップ及び大同コンクリート工業株式会社が共同で株式移転により当社を設立、普通株式を大阪証券取引所市場第二部に上場
2005年7月	東洋高圧株式会社及び南国殖産株式会社との共同出資により、J P プロダクツ鹿児島株式会社を設立
2005年10月	株式交換によりヨーコン株式会社を完全子会社化
2006年2月	株式会社トーヨーアサノとコンクリートパイル事業に関する業務提携を締結
2006年3月	全株式取得により株式会社千葉興産（ジャパンパイル基礎株式会社）を完全子会社化
2006年4月	株式会社ジオトップ、大同コンクリート工業株式会社並びにヨーコン株式会社が共同新設分割によりジャパンパイル製造株式会社を設立、製品製造事業を承継させる
2006年5月	日本コンクリート工業株式会社との共同開発による「Hyper-MEGA工法」に対して国土交通大臣より認定を取得
2007年2月	水谷建設工業株式会社とコンクリートパイル事業に関する業務提携を締結
2007年4月	100%子会社の株式会社ジオトップ、大同コンクリート工業株式会社並びにヨーコン株式会社を吸収合併
2007年4月	富士コン株式会社との共同出資により、ジャパンパイル富士コン株式会社を設立
2008年2月	全株式取得により基礎工業株式会社を完全子会社化
2008年7月	丸五基礎工業株式会社と場所打ち杭及び鋼管杭事業に関する業務協力協定を締結
2008年8月	本社を東京都中央区日本橋浜町に移転
2009年2月	東京証券取引所市場第二部に上場
2010年2月	「BASIC工法」に対して国土交通大臣より認定を取得
2010年2月	株式会社ホッコンとの共同出資により、ホッコンJP株式会社を設立
2010年5月	大阪証券取引所市場第二部における上場を廃止
2010年7月	Phan Vu Investment Corporation（ベトナム）に対して出資し資本提携
2011年4月	100%子会社のジャパンパイル製造株式会社を吸収合併
2011年12月	Phan Vu Investment Corporationに対する出資比率を引き上げ、持分法適用関連会社化
2012年9月	Phan Vu Investment Corporationとの共同出資により、Phan Vu Quang Binh Concrete Company Limited（ベトナム）を設立
2012年12月	東京証券取引所市場第一部に指定
2013年10月	基礎工業株式会社がジャパンパイル基礎株式会社を吸収合併し、ジャパンパイル基礎工業株式会社に社名変更
2013年12月	Phan Vu Investment Corporationに対する出資比率を引き上げ、子会社化
2014年10月	Vinaconex-Phan Vu Concrete Joint Stock Company（Phan Vu Hai Duong Concrete Joint Stock Company）（ベトナム）を子会社化
2015年3月	持株会社体制への移行に先立ち、ジャパンパイル分割準備株式会社を設立
2015年3月	Phuong Nam Centrifugal Concrete Joint Stock Company（Phan Vu Long An Spun Piles Company Limited）（ベトナム）を子会社化
2015年6月	Myanmar V-Pile Co., Ltd.及びPhan Vu Investment Corporationとの共同出資により、VJP Co., Ltd.（ミャンマー）を設立
2015年10月	吸収分割により持株会社体制に移行し、ジャパンパイル株式会社からアジアパイルホールディングス株式会社に社名変更。同時に当社が営む一切の事業（ただし、海外事業及びグループ全体の運営に関する事業を除く。）を100%子会社であるジャパンパイル分割準備株式会社に承継させ、同社をジャパンパイル株式会社に社名変更。
2016年10月	「MAGNUM-BASIC工法」に対して国土交通大臣より認定を取得
2016年12月	全株式取得によりJ P プロダクツ鹿児島株式会社を完全子会社化
2017年3月	Phan Vu Investment CorporationがPhan Vu Infrastructure Construction Co., Ltd.（ベトナム）を設立
2017年4月	ジャパンパイル株式会社がJ P プロダクツ鹿児島株式会社を吸収合併
2017年9月	本社を現住所に移転
2017年10月	群馬大同工業株式会社との共同出資により、ジャパンパイル関東東北販売株式会社を設立
2018年8月	「MAGNUM工法」に対して国土交通大臣より認定を取得
2018年9月	Fecon Mining Joint Stock Company（ベトナム）を子会社化

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は当社（アジアパイルホールディングス株式会社）、子会社22社及び関連会社2社により構成されており、基礎工事関連事業を営んでおります。当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

(1) コンクリート杭

国内ではジャパンパイル㈱がゼネコンや商社及び代理店等から基礎工事を請け負って製造・施工・販売するほか、子会社のジャパンパイル基礎工業㈱が施工、ジャパンパイル富士コン㈱及びジャパンパイル関東販売㈱が施工・販売を行っております。上記に付随してジャパンパイルロジスティクス㈱は、ジャパンパイル㈱に対してコンクリート杭の原材料の販売を行っております。また、ジャパンパイル㈱は同業他社との間でO E M製品を委託または受託し、仕入または販売を行うことがあります。海外では、ベトナムにおいてPhan Vu Investment Corporationが施主等から基礎工事を請け負い、製造子会社8社に対して原材料の販売を行う一方でコンクリート杭を仕入れて施工・販売、または、製造子会社が顧客へ直接コンクリート杭を販売するほか、子会社1社が施工を行っております。

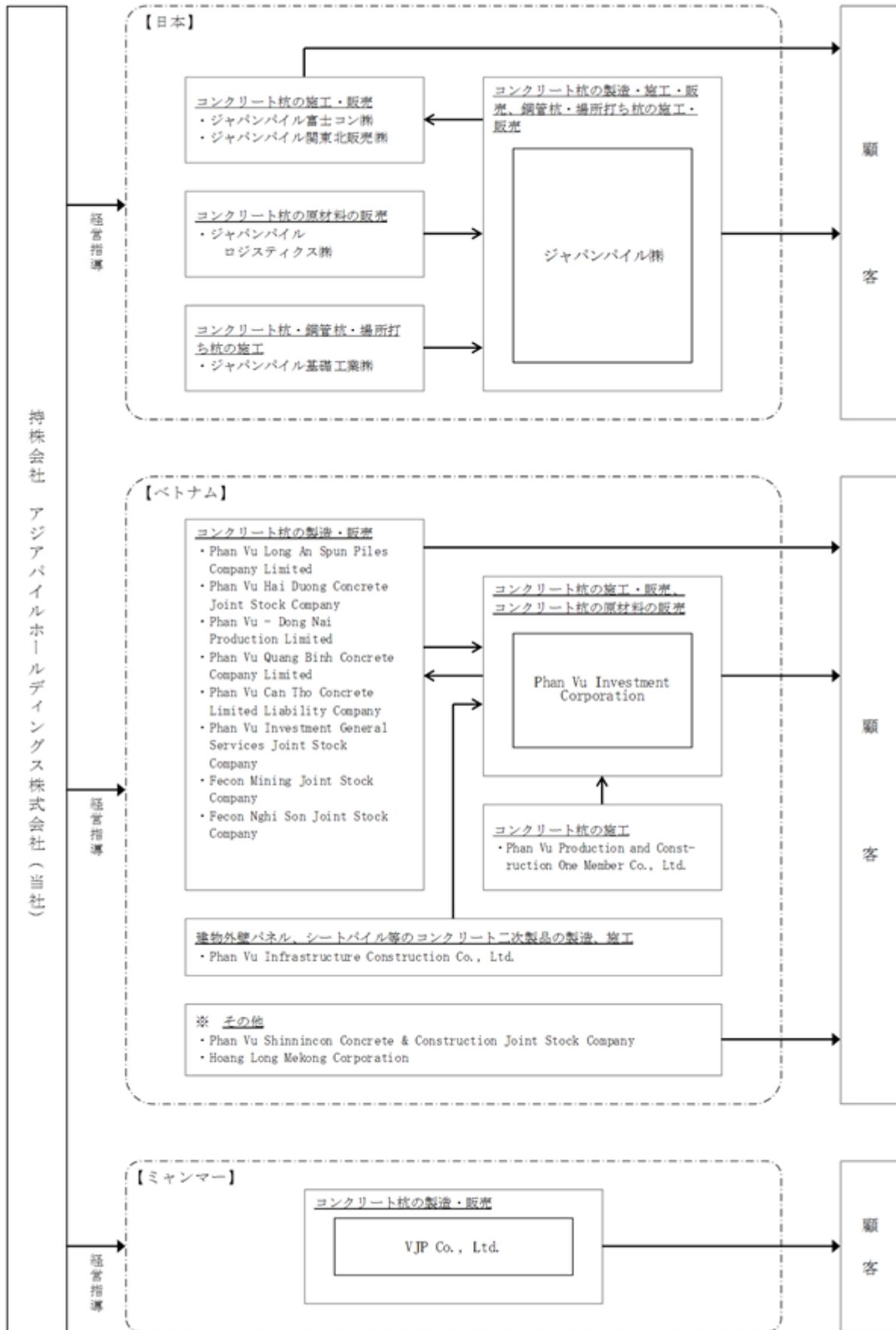
(2) 鋼管杭

ジャパンパイル㈱がメーカーから商社経由で鋼管杭を仕入れて施工・販売するほか、ジャパンパイル基礎工業㈱が施工を行っております。

(3) 場所打ち杭

ジャパンパイル㈱がゼネコン等から材料の支給を受けて施工・販売するほか、ジャパンパイル基礎工業㈱が施工を行っております。

以上の概要を事業系統図によって示すと、次のとおりとなります。



(注) 無印：連結子会社
 : 関連会社で持分法適用会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の所 有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ジャパンパイル株式 社(注)2.5	東京都中央区	百万円 1,000	基礎工事関連事業	100.0	経営指導、役員の兼 任、資金援助あり。
ジャパンパイル基礎工 業株式会社	東京都中央区	100	杭工事の施工	100.0 (100.0)	役員の兼任あり。
ジャパンパイル富士コ ン株式会社	富山県高岡市	30	コンクリートパイ ルの施工・販売	70.0 (70.0)	役員の兼任あり。
ジャパンパイル関東北 販売株式会社	群馬県高崎市	10	コンクリートパイ ルの施工・販売	60.0 (60.0)	役員の兼任あり。
ジャパンパイルロジス ティクス株式会社	東京都中央区	20	原材料の仕入・販 売	100.0 (100.0)	役員の兼任あり。
Phan Vu Investment Corporation (注)2.6	ベトナム ホーチミン市	百万 ベトナムドン 650,000	コンクリートパイ ルの施工・販売	62.5	経営指導、役員の兼 任、社債の引受あり。
Fecon Mining Joint Stock Company (注)2.4	ベトナム ハナム省	410,000	コンクリートパイ ルの製造	51.0 (51.0)	役員の兼任あり。
Phan Vu Hai Duong Concrete Joint Stock Company(注)2	ベトナム ハイズン省	272,567	コンクリートパイ ルの製造	100.0 (52.1)	役員の兼任あり。
Phan Vu - Dong Nai Production Limited	ベトナム ドンナイ省	103,800	コンクリートパイ ルの製造	100.0 (100.0)	役員の兼任あり。
Fecon Nghi Son Joint Stock Company	ベトナム タインホア省	100,000	コンクリートパイ ルの製造	51.5 (51.5)	
Phan Vu Quang Binh Concrete Company Limited	ベトナム クアンビン省	70,000	コンクリートパイ ルの製造	100.0 (51.0)	役員の兼任あり。
Phan Vu Long An Spun Piles Company Limited	ベトナム ロンアン省	36,000	コンクリートパイ ルの製造	100.0 (100.0)	役員の兼任あり。
Phan Vu Investment General Services Joint Stock Company	ベトナム クアンガイ省	26,700	コンクリートパイ ルの製造	96.2 (96.2)	役員の兼任あり。
Phan Vu Can Tho Concrete Limited Liability Company	ベトナム カントー市	17,809	コンクリートパイ ルの製造	100.0 (100.0)	役員の兼任あり。
Phan Vu Production and Construction One Member Co., Ltd.	ベトナム ビンズオン省	49,014	杭工事の施工	100.0 (100.0)	役員の兼任あり。
Phan Vu Infrastructure Construction Co., Ltd.(注)2	ベトナム ロンアン省	200,000	コンクリート二次 製品の製造、施工	100.0 (51.0)	役員の兼任あり。
VJP Co., Ltd. (注)2	ミャンマ ヤンゴン市	百万ミャン マーチャット 18,123	コンクリートパイ ルの製造・販売	60.0 (5.0)	経営指導、 役員の兼任あり。
その他3社					

(注)1. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 連結子会社のほか、持分法適用関連会社が2社ありますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

4. Fecon Mining Joint Stock Companyは、ホーチミン証券取引所に上場しております。

5. ジャパンパイル(株)については、連結売上高に占める売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	74,486百万円
	(2) 経常利益	3,511百万円
	(3) 当期純利益	2,232百万円
	(4) 純資産額	25,218百万円
	(5) 総資産額	52,965百万円

6. Phan Vu Investment Corporationについては、連結売上高に占める売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	19,309百万円
	(2) 経常利益	990百万円
	(3) 当期純利益	924百万円
	(4) 純資産額	3,319百万円
	(5) 総資産額	15,434百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
基礎工事関連事業	2,890 (385)
合計	2,890 (385)

(注) 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
13	52.4	18.3	9,115

セグメントの名称	従業員数（人）
基礎工事関連事業	13
合計	13

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数については、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

2. 平均勤続年数は、グループ会社間での勤続年数を通算しております。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 企業理念、経営戦略、経営方針

当社は、「1. 世界に通じる基礎を造る 2. 進歩の原点は現場にあり 3. 仕事を天職として社会に尽くす」を企業理念とし、総合基礎建設業として社会に貢献してまいります。この企業理念の下、当社は基礎建設の事業を日本国内市場からアセアン市場に拡大するため、持株会社体制を採用し、アセアン各国の基礎資材の製造及び建設を事業とする企業と連携し、アセアン市場と日本市場を一体化して基礎建設事業の推進を図ってまいります。

(2) 経営環境

国内の主たる事業会社であるジャパンパイル㈱は、コンクリート杭の製造・施工に加え、鋼管杭並びに場所打ち杭による杭基礎工事全般を手掛ける国内唯一の総合基礎建設会社であります。業界屈指の設計部門と施工部門を擁し、お客様の多種多様なニーズに応じて杭基礎工事のすべての分野から最適な設計提案を行うとともに、独自の施工マニュアルに基づいて高品質の施工を実施しております。海外においては、現地パートナー企業の生産能力や営業力、日本で培ってきた建設基礎の高度な技術力を活かして他社との差別化を図っております。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、品質の向上と効率化により施工及び生産体制の強化を実現し、安定した経営基盤の確立を図ることの連結経営指標として、営業利益、自己資本当期純利益率（ROE）を重視しております。また、グループ全体の5か年計画（2019年度～2023年度）を策定し、それぞれの国において斯業のリーディングカンパニーを目指しております。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループはこれまで、総合基礎建設業としての品質向上を推進してまいりました。今後、これらをより進化させるとともに、日本国内、アセアン地域において最高の技術力と最大の基礎建設能力を有するグループを目指し、下記のとおり中長期的に取り組んでまいります。

人材育成、人員増強に加え、ICT、QRコード等の情報技術を活用した業務全体の効率化に取り組んでまいります。

新技術の開発により事業基盤の強化を図るとともに、杭基礎事業に隣接する新たな事業分野への進出の検討を進めてまいります。

海外ではベトナム、ミャンマーに続き、アセアン諸国での事業化を検討してまいります。

国内外の一体運営を推進し、当社グループ全体の生産・施工における技術力・品質の向上を目指してまいります。

(5) 新型コロナウイルス感染症による影響

新型コロナウイルス感染症拡大による工事への影響は、現状は軽微なものに留まっておりますが、日本経済の主としてサービス系の産業には大きな打撃となっており、建設需要に及ぼすマイナス効果は極めて大きいものと考えております。一方では、ネット社会の急速な進展は流通倉庫や都市の再開発を、電力問題は火力発電所の建設や風力発電施設の建設を誘発し、また、中国集中リスクの明確化による製造拠点の移転は日本での工場建設につながります。これらの建設には大規模な基礎建設が不可欠であり、当社グループとしましては、減少する需要のもとでも増加する需要を着実に捉え、最大限にカバーしていく方針です。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、その発生を未然に防ぎ、万が一発生した場合でも適切に対処するよう努める方針であります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、当社グループの投資に関連するリスクを全て網羅するものではありません。

(1) 当社グループの再編等について

当社グループは、2010年7月にベトナム最大のコンクリートパイル製造・施工会社であるPhan Vu Investment Corporationと資本提携及び業務提携を締結、持分法適用関連会社化を経て2013年12月には子会社化、2015年6月にはミャンマーにおいてVJP Co., Ltd.を共同出資で設立するなど、当社グループの競争力を強化するため、同業他社との提携や同業他社への資本参加等を積極的に推進しております。また、2015年10月には国内外での更なる積極的な事業展開を見据えて各国に事業子会社を配置する持株会社体制に移行しております。当社は、今後も引き続き、成長著しいアセアン地域における基礎建設関連事業を推進するため、こうしたグループ拡大策を検討し取り組んでいく方針ですが、当社が期待する効果が実現する保証はありません。

(2) 製品・工法開発について

当社グループは、他社との差別化を図り付加価値を高めるため、永年にわたり技術やノウハウを蓄積してまいりました。また、総合基礎建設業として地域・環境面への社会に貢献するという企業行動基準から、優秀な技術者の育成や杭材及び杭施工法の開発に力を注いでまいりました。これらの製品や施工法の開発及び公的な評定取得や国土交通省の認定取得には多くの時間とコストが必要とされますが、これらの投資が常に迅速に回収される保証はありません。

また、当社グループは製品・工法開発にあたり知的財産（商標権、特許権、意匠権等）の調査を行い、他者の権利に抵触する製品・工法開発を避ける努力をしております。しかしながら他者が知的財産の申請を行ってから公表されるまでに一定の時間を要することや、権利が確定するまでに時間がかかることがあり、当社グループが開発し製造・販売した製品や工法が他者の知的財産に抵触する可能性を排除することができません。その場合、他者から営業権や知的財産権の侵害と損害賠償請求されることも想定され、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 業界の寡占状況について

当社グループが属するコンクリートパイル業界において、他社との差別化を図るためには、上記で述べたように優秀な技術者の育成のみならず、製品及び施工法の開発や認定工法を取得することが重要性を増しているものと認識しております。このため、これら多額の開発費負担を抑えるため、認定工法の供与やコンクリート杭の相互供給などがより一層積極的に行われるものと考えられると同時に、これらの費用負担が可能な大手企業による再編と寡占化が進みつつあります。当社グループは、業界大手企業として、業界再編と寡占化の状況に対して必要な施策をとり主導的な役割を果たしていく方針ではありますが、当該方針が実現する保証はありません。また、寡占化の進展に伴い、当社グループが想定する以上の価格競争が激化した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 原材料等の市況変動の影響について

当社グループは、プレストレスト高強度コンクリートパイルの製造・施工を主力業務としております。その原材料にはセメント、PC鋼棒等を使用しており、仕入先からの価格引き上げ要請により変動し、コストが上昇することもあります。当社グループといたしましては、随時市況価格を注視しながら価格交渉を行い仕入価格を抑制しつつ、原価上昇分を販売先へ転嫁する努力を行っておりますが、価格動向によっては製造原価及び工事原価高により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 市場環境について

当社グループが扱うコンクリートパイルの製造・施工業務は、建築物の基礎工事に関連する事業であり、当然ながら建設投資の多寡が受注に影響します。当社グループは、同業他社と比較して相対的に公共投資関連事業への依存度は低いものと認識しておりますが、民間投資も含めた住宅投資や設備投資等の動向によっては受注が減少し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 法的規制について

当社グループの主たる事業は建設業に属しており、建設業法第3条第1項及び第2項により法的規制を受け、「建築基準法」に準拠するように求められております。主要な子会社であるジャパンパイル㈱は建設基礎杭の販売・施工にあたり、以下のとおり許認可及び登録をしております。

当社グループは、これらの許認可等を受けるための諸条件及び関係法令の遵守に努めており、現状において当該許認可等が取り消しとなる事由は発生しておりません。しかし、法令違反等によりその許認可等が取り消された場合には、当社グループの運営に支障をきたし、財政状態及び経営成績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

また、2007年6月に実施された建築確認制度の変更のように、これらの規制の改廃や新たな法的制度が設けられる場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

許認可等の名称		有効期限	取消事由等
建設業許可 (特定建設業許可)	土木工事業 (大臣許可第21607号)	2021年1月	建設業法第29条・第29条の2・第29条の4、第28条3項及び5項
	とび・土工工事業 (大臣許可第21607号)	2025年5月	

また、当社グループは、国内及びアセアン地域において基礎工事関連事業を行っており、国内においては上記の建設業関連の法令に加えて、会社法、金融商品取引法、環境関連法令、各種法令のほか、海外においては各国の法令・規制の適用を受けております。これらの法令遵守及び社会規範の遵守をグループの全役職員に浸透させるべく、企業行動基準を作成して徹底を図っておりますが、万が一、コンプライアンス違反が発生した場合、当社グループの社会的信用やブランドイメージの棄損により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 施工物件の瑕疵について

当社グループは、日本全国及びアセアン地域において基礎工事を行っており、工事の際には十分な地盤調査、基礎設計、施工方法等の事前検討を行っておりますが、地盤は様々な土質で構成され、また予期せぬ障害物が現われることもあり、予見できない瑕疵によって施工品質の悪化や施工期間の延長が生じる可能性があります。瑕疵に伴う損害賠償請求等が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 労災事故災害について

当社グループは、各地で年間数千件もの基礎工事を行っており、その作業現場は重機に囲まれた屋外作業が中心となっているため、他の産業に比べ重大な労災事故が発生する危険性が高いものと認識しております。当社グループとしては、現場の安全教育の徹底や定期的なパトロールの実施等により事故の発生防止に全力を挙げております。また、事故が発生した場合の金銭的な損失に備え、各種損害保険に加入しておりますが、仮に死亡事故等の重大災害が発生した場合は、人的損失はもちろんのこと、それに伴う社会的信用の失墜、補償等を含む災害対策費用、工期の遅れによる収益の悪化等、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 海外事業について

当社グループは、アセアン地域において関係会社を通じて基礎工事関連事業を展開しておりますが、関係会社が所在している国における政治・経済状況の変化、法律・税制の改正、外国通貨レートの変動の影響などによって、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 自然災害等について

当社グループは、国内及びアセアン地域において事務所、工場並びに施工現場を展開しており、風水害、地震、津波等の大規模自然災害の発生により、建物・設備や従業員への直接的な被害のほか、通信システム、原材料等の供給網の遮断等による間接的な被害を受ける可能性があります。また、新型コロナウイルス等感染症の蔓延により事業の中断や延期が発生する可能性もあります。このような自然災害や新型コロナウイルス等感染症の被害が発生した場合、被害復旧にかかる費用や中断・延期による損失が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、当社グループは基礎工事関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略してあります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、米中間題など世界経済の不透明感が払拭されない中、個人消費の持ち直しが続くなど、内需を中心に緩やかな回復基調で推移していましたが、年明け以降、新型コロナウイルス感染症拡大が世界経済に大きな影響を及ぼす状況になりました。

当社グループが主として属するコンクリートパイル業界は、官需の減退に加え、民需についても前年上期に着工が集中した影響により前年度に比べて減少したことから、全体の出荷量は前年度対比減少となりました。

このような事業環境のもと、当社グループは当年度から海外部門も含めたグループ全体の新たな5か年計画をスタートさせ、日本国内及びアセアン地域における最高の技術力と最大の基礎建設能力を有するグループを目指して、体制整備に着手いたしました。国内部門では、コンクリートパイルの新工法であるMAGNUM工法を活用し積極的な受注活動を展開し、当社グループの主力商品に成長させるとともに、大規模工事を引き続き増加させてまいりました。その結果、総合基礎建設業におけるリーディングカンパニーとしての位置付けをより高めることができました。またタブレット端末を用いた施工管理のICTを導入し、施工の品質と効率化の向上に努めてまいりました。

海外部門では、ベトナム国内のコンクリートパイル市場において、斯業他社の参入が相次ぎ、受注競争が激化いたしました。そのような中、当社ベトナム事業子会社のPhan Vu Investment Corporation（以下、「PV社」という）は引き続き、生産品質、施工能力、人材育成に注力してまいりました。また、PV社はこれまでのベトナム国内での基礎工事関連事業の実績を生かし、新しく風力発電等再生可能エネルギー分野における基礎工事関連事業への進出を図るべく、国有企業のベトナム電力総公社の関連企業である風力発電事業会社「Ca Mau Investment Renewable Power Joint Stock Company」に約8.5億円（総資本金の20%相当）出資することを決定いたしました。

売上高につきましては、国内ではMAGNUM工法を中心にコンクリートパイルの売上高が好調に推移したこと、また海外ではPV社が一昨年買収したFacon Mining Joint Stock Company（以下、「FCM社」という）の業績が寄与したこと等により全体として増収になりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は931億75百万円（前期比8.9%増）となりました。また、利益面では、国内外とも売上高が増加したものの受注競争激化により利益率が低下したことから、営業利益は50億76百万円（同2.6%減）、経常利益は45億96百万円（同5.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は、保有有価証券の減損処理に伴う特別損失の計上により27億12百万円（同14.3%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は119億57百万円となり、前連結会計年度末より6億27百万円増加いたしました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動において得られた資金は、前年同期比36億95百万円増加し68億91百万円となりました。この要因は、未成工事受入金の減少16億29百万円、法人税等の支払い18億77百万円などにより減少しましたが、税金等調整前当期純利益の計上43億98百万円、減価償却費の計上27億33百万円、たな卸資産の減少35億21百万円などにより増加したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動において使用した資金は、前年同期比6億15百万円減少し25億49百万円となりました。この要因は、コンクリートパイル製造用設備や施工機械などの有形固定資産の取得による支出22億89百万円、ベトナムにおいて子会社株式の取得による支出3億17百万円などによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動において使用した資金は、36億36百万円（前年同期は19億37百万円の獲得）となりました。この要因は、短期借入金の純減少9億34百万円、長期借入金の返済により13億88百万円、配当金の支払いにより8億31百万円それぞれ減少したことなどによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

当社グループは基礎工事関連事業の単一セグメントであるため、品目区分ごとの生産、受注及び販売の状況を記載しております。

a. 生産実績

当連結会計年度の実績は、次のとおりであります。

区分	生産高（百万円）	前年同期比（％）
基礎工事関連事業		
コンクリート杭	28,685	110.6
合計	28,685	110.6

- (注) 1. 金額は、製造原価によっております。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績は、次のとおりであります。

区分	受注高（百万円）	前年同期比（％）	受注残高（百万円）	前年同期比（％）
基礎工事関連事業				
コンクリート杭	80,345	117.7	30,532	114.2
鋼管杭	3,756	81.1	669	58.8
場所打ち杭	11,082	111.4	4,460	116.1
合計	95,184	114.9	35,662	112.5

- (注) 1. 受注金額には、工事代金が含まれております。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の実績は、次のとおりであります。

区分	販売高（百万円）	前年同期比（％）
基礎工事関連事業		
コンクリート杭	78,448	116.1
鋼管杭	4,440	82.2
場所打ち杭	10,286	81.7
合計	93,175	108.9

- (注) 1. 販売金額には、工事代金が含まれております。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 主要な販売先については、総販売実績に対する販売割合が10%以上の相手先はありませんので、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態

(総資産)

総資産は前連結会計年度末に比べ23億63百万円減少し、771億43百万円となりました。主な要因は、受取手形及び売掛金が12億30百万円増加しましたが、未成工事支出金など、たな卸資産が35億69百万円減少したことなどによるものであります。

(負債)

負債は前連結会計年度末に比べ44億61百万円減少し、393億84百万円となりました。主な要因は、社債及び借入金が合計で25億43百万円、未成工事受入金が16億41百万円それぞれ減少したことなどによるものであります。

(純資産)

純資産については、親会社株主に帰属する当期純利益計上による増加27億12百万円、配当金の支払いによる減少8億18百万円、その他有価証券評価差額金の減少70百万円、非支配株主持分の増加3億4百万円などの結果、前連結会計年度末に比べ20億97百万円増加し377億58百万円となりました。

b. 経営成績

(営業損益)

当連結会計年度の売上高は931億75百万円(前期比8.9%増)、売上原価は793億14百万円(同10.2%増)、売上総利益は138億60百万円(同2.0%増)となり、10期連続の増収となりました。主力のコンクリート杭は、国内では大型工事が増加したことにより、海外では積極的な事業展開に加えFCM社の業績が通年で寄与したことにより、売上高は前連結会計年度に比べ108億79百万円増加し784億48百万円(同16.1%増)となりました。また、鋼管杭及び場所打ち杭は大型の工事案件がなく、それぞれ44億40百万円(同17.8%減)、102億86百万円(同18.3%減)となりました。利益面では、競争激化と生産能力・施工能力の増強投資等により、売上総利益率は1.0ポイント低下し14.9%となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、研究開発費を中心に増加したことによって、前連結会計年度に比べ4億4百万円増加し、87億84百万円(同4.8%増)となりました。

これらにより、営業利益は前連結会計年度に比べ1億36百万円減少し、50億76百万円となりました。

(経常損益)

営業外収益はスクラップ売却益が減少したことを主因として、前連結会計年度に比べ61百万円減少しました。また、営業外費用は支払利息が増加したことを主因として、前連結会計年度に比べ53百万円増加しました。

これらにより、経常利益は前連結会計年度に比べ2億50百万円減少し、45億96百万円となりました。

(特別損益)

特別利益は、ベトナムにおいて子会社株式を売却したことにより、関係会社株式売却益を80百万円計上いたしました。

特別損失は、前連結会計年度と同様に固定資産除却損を計上したことに加え、上場株式である投資有価証券の評価損を2億58百万円計上いたしました。

以上により、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に比べ4億52百万円減少し、27億12百万円となりました。

なお、当連結会計年度における新型コロナウイルス感染症の影響は軽微であります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度におけるキャッシュ・フローは、高水準の税金等調整前当期純利益、減価償却費などの非資金項目に加え、大型工事の完工などによる運転資金需要が減少したこともあって、営業活動によるキャッシュ・フローは6,891百万円の獲得となり、投資活動及び財務活動によるキャッシュ・フローによる支出6,186百万円を賄うことができました。投資活動による支出は主に工場投資関連及び施工機材の投資によるもので、財務活動による支出は既存借入れの返済が主体であります。

資金の流動性につきましては、財務の健全性の維持を前提として事業活動に必要な流動性を確保しております。また、次期以降は新型コロナウイルス感染症が事業展開に与える影響が不透明ですので、手元流動性を確保するために(株)三井住友銀行及び(株)みずほ銀行との間で合計4,000百万円のコミットメントライン契約を締結いたしました。

(契約債務)

2020年3月31日現在の契約債務の概要は以下のとおりであります。

契約債務	年度別要支払額(百万円)				
	合計	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超
短期借入金	7,020	7,020	-	-	-
社債	187	187	-	-	-
長期借入金	2,336	1,143	1,193	-	-
リース債務	538	188	129	77	142

上記の表において、連結貸借対照表の流動負債に計上されている1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

(財務政策)

当社グループは、運転資金及び設備資金につきましては、内部資金、借入または社債により資金調達することとしております。このうち、借入または社債による資金調達に関しましては、運転資金については短期借入金で、生産設備・施工機械などの長期資金は、長期借入金または社債で調達しております。

2020年3月31日現在、長期借入金の残高は一年内返済予定を含めて2,336百万円であります。また、当連結会計年度末において、(株)三井住友銀行及び(株)みずほ銀行との間で合計4,000百万円のコミットメントライン契約を締結しております(借入実行残高-百万円、借入未実行残高4,000百万円)。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、重要な会計方針の選択・適用、資産及び収益・費用の報告及び開示に影響を与える見積り承認に関しては定期的に開催する取締役会において、通常のもは権限規定に基づき稟議手続きによって随時行っております。

重要な会計上の見積りは、以下のとおりです。

イ 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

ロ 固定資産の減損処理

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産または資産グループについて、当該資産または資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

その他の会計上の見積りにつきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項」をご参照ください。

なお、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により、各国における経済活動が停滞し、深刻な影響が生じております。しかし、それらが当社グループに及ぼす影響及び当感染症の収束時期を正確に予測することは現時点では困難であります。そのため、外部の情報源に基づく情報等から、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響は2021年3月期の一定期間にわたり当該影響が続くものと仮定して会計上の見積りを行っております。

会社は、これらの見積りについて、過去の実績等を踏まえて合理的に判断をしておりますが、実際の結果については、見積り特有の不確実性が生じるため、これらの見積りと異なる場合があります。

経営方針・経営戦略を判断するための客観的な指標等

当社グループは、品質の向上と効率化により施工及び生産体制の強化を実現し、安定した経営基盤の確立を図ることの経営指標として、営業利益、自己資本当期純利益率(ROE)を重視しております。当連結会計年度におけるROEは8.1%となり、前連結会計年度に比べ2.4ポイント減少しましたが、目標値の8.0%は達成しました。

指標	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
営業利益	5,212百万円	5,076百万円	136百万円減(2.6%減)
自己資本(A) (純資産-非支配株主持分)	32,410百万円	34,203百万円	1,793百万円増(5.5%増)
親会社株主に帰属する当期純利益(B)	3,164百万円	2,712百万円	452百万円減(14.3%減)
ROE(自己資本利益率) (B/A)	10.5%	8.1%	2.4pt減

次期の見通し

次期の見通しにつきましては、国内景気は引き続き緩やかな回復基調が続き、当社グループが主として属するコンクリートパイル業界も堅調な出荷になるものと当初予想されましたが、新型コロナウイルス感染拡大が世界経済に大きな影響を及ぼす状況に至っております。今後の感染の拡大の程度や収束時期を現時点で見通すことは困難な状況で、先行き不透明感が増大しております。

このような状況下、当社グループは、社内に「新型コロナウイルス対策本部」を設置し、手洗い・検温の励行等健康管理の徹底、時差出勤・在宅勤務体制の導入、マスク着用やソーシャル・ディスタンスの確保による社内感染防止等、政府の方針に基づき新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた対策を鋭意進めております。そのうえで、新5か年計画の二年目として、日本国内及びアセアン地域における最高の技術力と最大の基礎建設能力を有するグループを目指して、体制整備を進めてまいります。

国内では、総合基礎建設業におけるリーディングカンパニーの位置付けをさらに高める体制づくりに注力してまいります。コンクリートパイル部門では新工法のMAGNUM工法の更なる拡販を推進してまいります。場所打ち杭部門では、人材育成に努め、都市再開発等の大規模工事の施工能力向上に注力してまいります。鋼管杭部門では、施工の効率化を目指してまいります。また、昨年に引き続きタブレット端末を活用した施工ICT化の全施工現場への拡大を目指すとともに、営業、設計、生産各部門も含めた全社的な情報化戦略も推進してまいります。また今後予想されるコンクリートパイルの超大径化、高強度化の需要拡大に向けた生産設備増強の準備、継手金具メーカーとの資本提携等によるコンクリートパイル生産における品質と効率化の更なる向上に向けた施策にも注力してまいります。

海外においては、ベトナムのPV社は施工の技術力・能力の向上と生産の品質・効率性の更なる向上を目指し、採算重視の受注活動を展開してまいります。また、一昨年買収したFCM社の充実を図ることによりベトナム北部での拡販を進める一方、南部では新分野の風力発電分野での基礎工事関連事業に注力してまいります。ミャンマーにおきましては、VJP Co., Ltd.は、ティラワ経済特区の既存工場のフル稼働を目指した体制整備を進めるとともに、中長期的な需要動向を見極め、さらなる業容拡大を検討してまいります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、子会社ジャパンパイル㈱の技術部門が中心になって、施工部門、基礎設計スタッフおよび生産部門、営業部門などから構成されるプロジェクトチームによって行われています。当連結会計年度には下記のテーマを中心に活動を行いました。

(1) 杭製品技術分野

節杭NPHパイルに続き、節杭NPRC杭についても高支持力杭工法対応としたHSタイプ仕様を追加して評定を取得しました。また、各種杭材の評定認証、JIS認証を実施しました。さらに、新規杭材に関する評定申請取得に向けた各種試験を行いました。

(2) 施工技術分野

前連結会計年度に国土交通省より大臣認定を取得しましたストレート掘削で杭下を離間することで高支持力化した「MAGNUM工法」の講習会等の水平展開に努め、当社の主力工法になるまで普及を行いました。

(3) 基礎周辺技術分野

地中熱利用杭工法である「地熱トルネード工法」は新たな場所において長期的な熱負荷試験を開始しました。また、各種展示会及び技術説明会等で普及活動を行いました。

(4) 基礎関連研究開発分野

基礎杭に関する研究開発として、二次設計への対応や杭と上部構造物の接合部、支持力機構あるいは地中熱利用などについて、大学、学会、他社、協会など共同研究や委員会活動を行いました。当連結会計年度の成果については論文にまとめ、(公社)地盤工学会、(一社)日本建築学会などで発表しました。

(5) 設計技術・品質管理技術分野

(一社)基礎構造研究会の建築基礎設計士資格試験に社内外から37名が受験し、基礎設計能力の向上に努めました。また、低固定度杭頭接合法「F.T.Pile構法」、新規高支持力杭対応杭頭接合法「ジョイントカプラ工法」の普及に取り組み、多数の実プロジェクトの設計に活用しました。

(6) その他

各種の技術資料の作成、営業部門の支援活動などの業務を行いました。また、特許担当は、特許の出願や調査など特許関係全般の業務のほか、既存特許の管理に取り組みました。当連結会計年度の特許出願数は19件となっています。「TPJ(トリプルプレートジョイント)」と「PJ(ペアリングジョイント)」の2種類がある無溶接継手の研究会活動に参加しました。さらに、(一社)日本建築構造技術者協会や(一社)コンクリートパイル・ポール協会、(一社)日本基礎建設協会など、職能団体や業界団体の委員会活動にも積極的に参加しました。

当連結会計年度の研究開発費の総額は、505百万円であります。

なお、当社グループは基礎工事関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、当社グループが実施した設備投資の総額は2,671百万円となり、主な内訳はコンクリートパイル製造用設備及び型枠、杭打機及び付属設備などであります。

当連結会計年度において完成した主要な設備としては、ジャパンパイル(株)の福岡工場を中心としたMAGNUM工法用の型枠、岡山工場を中心とした生産設備の更新投資、施工部門の施工機械及び機材があります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

また、当社グループは基礎工事関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における当社グループの主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
本社 (東京都中央区)	基礎工事関連 事業	その他の設備	3	0	- (-)	-	4	8	13

(注) 金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内 容	帳簿価額					従業員数 (人)	
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
ジャパンパイル (株)	本社、工場他 (東京都中央区 他)	基礎工事関連 事業	生産設備 施工機材 その他	4,446	2,897	4,769 (737)	1,121	1,136	14,371	780 (110)
ジャパンパイル 基礎工業(株)	本社、機材セン ター他 (東京都中央区 他)	基礎工事関連 事業	施工機材	5	14	163 (7)	58	4	246	86 (1)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」であり、建設仮勘定は含まれておりません。また、金額に消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

(3) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内 容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
Phan Vu Investment Corporation	本社 (ベトナム ホーチミン市)	基礎工事関 連事業	その他の 設備 施工機材	25	552	- (-)	-	99	676	328 (16)
Phan Vu Hai Duong Concrete Joint Stock Company	ハイズン工場 (ベトナム ハイズン省)	基礎工事関 連事業	生産設備	373	417	- (-)	-	31	822	233 (12)
Phan Vu Quang Binh Concrete Company Limited	クアンビン工場 (ベトナム クアンビン省)	基礎工事関 連事業	生産設備	219	197	- (-)	-	23	439	117 (1)
Phan Vu Long An Spun Piles Company Limited	ロンアン工場 (ベトナム ロンアン省)	基礎工事関 連事業	生産設備	762	1,005	- (-)	-	247	2,015	237 (32)
Fecon Mining Joint Stock Company	ハナム工場 (ベトナム ハナム省)	基礎工事関 連事業	生産設備	201	354	- (-)	-	14	570	276 (3)
VJP Co., Ltd.	ティラワ工場 (ミャンマー ヤンゴン市)	基礎工事関 連事業	生産設備	484	348	- (-)	-	256	1,089	124 (-)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「使用権資産」であり、建設仮勘定は含まれておりません。また、金額に消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末における重要な設備の新設、拡充、回収、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	38,089,792	38,089,792	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	38,089,792	38,089,792	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2018年10月16日 (注)1	3,479,000	38,013,092	1,125	6,596	1,125	8,613
2018年11月8日 (注)2	76,700	38,089,792	24	6,621	24	8,638

(注)1. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 675円

発行価額 647.16円

資本組入額 323.58円

払込金総額 2,251百万円

2. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売り出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 647.16円

資本組入額 323.58円

割当先 S M B C 日興証券(株)

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	33	31	179	79	9	6,328	6,659	-
所有株式数(単元)	-	133,059	5,971	87,246	39,166	47	115,342	380,831	6,692
所有株式数の割合(%)	-	34.94	1.57	22.91	10.28	0.01	30.29	100.00	-

(注) 1. 自己株式460株は、「個人その他」に4単元及び「単元未満株式の状況」に60株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が50単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	3,820	10.03
太平洋セメント(株)	東京都港区台場二丁目3番5号	2,507	6.58
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,531	4.02
アジアパイルホールディングスグループ取引先持株会	東京都中央区日本橋箱崎町36番2号	1,282	3.37
(株)三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	1,269	3.33
(株)みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	1,205	3.16
JFEスチール(株)	東京都千代田区内幸町二丁目2番3号	1,055	2.77
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	943	2.48
丸大産業(株)	岐阜県郡上市和良町土京宇涼坂2484番地	770	2.02
野村信託銀行(株)(投信口)	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	717	1.88
計	-	15,102	39.65

(注) 1. 太平洋セメント(株)は、2020年5月25日に本店所在地を東京都文京区小石川一丁目1番1号へ移転しております。

2. 2016年10月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、(株)みずほ銀行及びその共同保有者であるみずほ証券(株)、アセットマネジメントOne(株)が2016年10月14日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
(株)みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	株式 1,205,300	3.49
みずほ証券(株)	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	株式 87,800	0.25
アセットマネジメントOne (株)	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	株式 653,800	1.89

3. 2018年12月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友信託銀行(株)及びその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント(株)、日興アセットマネジメント(株)が2018年12月14日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセ ットマネジメント(株)	東京都港区芝公園一丁目1番1号	株式 1,789,200	4.70
日興アセットマネジメント (株)	東京都港区赤坂九丁目7番1号	株式 361,300	0.95

4. 2019年2月18日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ及びその共同保有者である三菱UFJ信託銀行(株)、三菱UFJ国際投信(株)が2019年2月11日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	株式 1,793,800	4.71
三菱UFJ国際投信(株)	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	株式 492,200	1.29

5. 2020年4月3日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、野村證券(株)及びその共同保有者である野村アセットマネジメント(株)が2020年3月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
野村アセットマネジメント (株)	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	株式 2,964,800	7.78

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 38,082,700	380,777	-
単元未満株式	普通株式 6,692	-	-
発行済株式総数	38,089,792	-	-
総株主の議決権	-	380,777	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が5,000株含まれております。なお、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数50個が含まれておりません。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
アジアパイルホールディングス(株)	東京都中央区日本橋箱崎町36番2号	400	-	400	0.00
計	-	400	-	400	0.00

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	460	-	460	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社の利益配分につきましては、業績に応じて安定的に配当を実施していくことを基本方針としております。内部留保資金につきましては、将来にわたる株主の利益確保のため、当社グループの今後の事業展開に有効に活用していく所存であります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、1株当たりにつき20円の配当(うち中間配当10円)を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は77.7%となりました。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年10月25日 取締役会	380	10.0
2020年5月22日 取締役会	380	10.0

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

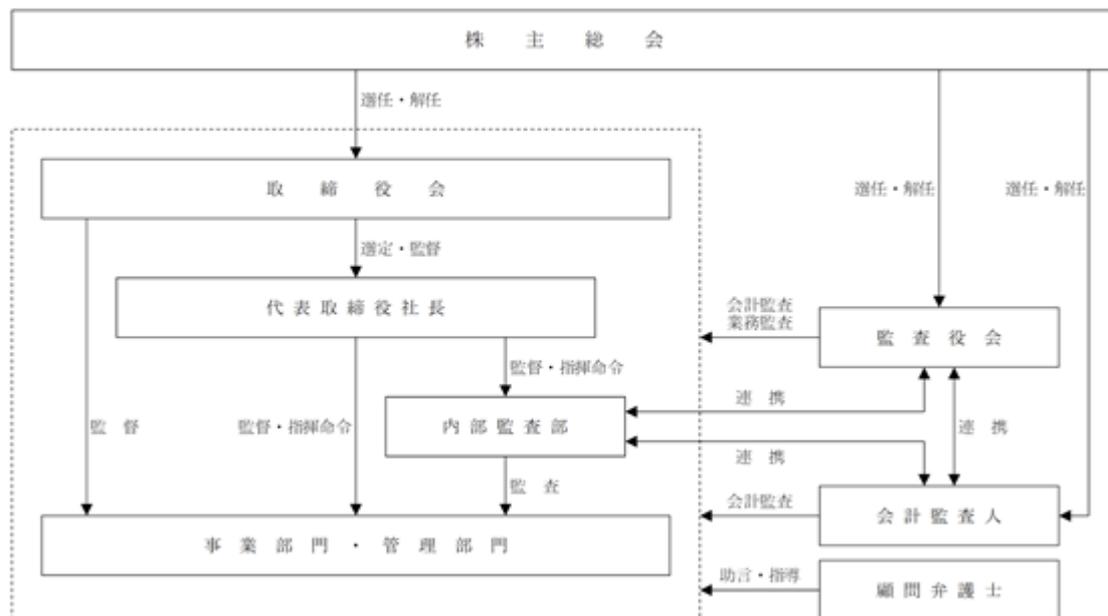
当社は、総合基礎建設業として、日本市場とアセアン市場において、安全で安心な基礎建設事業を提供することを目指しております。当社は、この経営戦略の推進と内部統制システムの確立により、効率的な経営を行うとともに、経営の透明性と健全性を確保することが当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るうえで最も重要であると認識しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(1) 企業統治の体制の概要

当社の経営体制は、取締役は11名及び監査役3名となっております。業務執行上の主要な案件については、当社取締役、事業会社の取締役及び生産・施工・営業・技術企画室長等からなり、各部門間の横断的な情報共有、中長期的な課題の把握と解決、進捗管理を目的として週に一度開催される企画連絡会議において方針を検討し、担当部署が具体策を取りまとめます。なお、会社法上取締役会に諮る必要のある重要案件については、月に一度開催される当社の取締役会に上程され最終的な意思決定を行っております。取締役会は、代表取締役会長兼社長の黒瀬晃が議長を務め、取締役副社長の黒瀬修介、取締役の磯野順幸、小寺浩二、馬場修身、大越正彦、重松徹、Phan Khac Long、渡邊顯、社外取締役の白賀洋平、上前修に加え、監査役の大黒出、社外監査役の中下善博、太田邦正の全員が出席し行われる体制となっております。

グループ運営に関わる法務全般については、顧問弁護士である「弁護士法人 淀屋橋・山上合同」に依頼しており、リスク管理体制を強化しております。当社グループの経営を第三者の立場からチェックしていただく体制となっております。



(2) 企業統治の体制を採用する理由

当社は、2名の社外取締役を含む取締役会による経営の推進・監督機能と、半数以上の社外監査役を含む監査役会による監査機能が連携した監査役会設置会社としての現行体制が、当社のガバナンス体制の実効性を高め適切であると判断しております。

企業統治に関するその他の事項

内部統制システムの整備の状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- イ 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- 1) 当社は、経営の基本方針に則った「企業行動基準」を制定し、その精神をグループ全役員に対し伝えることにより、法令遵守と社会倫理の遵守が企業活動の原点であることを周知徹底させる。
 - 2) 当社は、法令遵守の責任者として担当役員を任命し、その指導の下で当社及び子会社の管理部門等を中心に役職員の教育を行う。
 - 3) 当社の内部監査部は、当社及び子会社の管理部門等と連携して、法令遵守及び社会倫理の遵守の状況を監査する。これらの活動は定期的に当社の取締役及び監査役に報告されるものとする。
 - 4) 法令上疑義のある行為等について当社及び子会社の役職員が直接情報提供を行う手段として、当社の内部監査部宛のホットラインの設置・運営を行う。
 - 5) 当社の内部監査部に報告を行った者が、当該報告を行ったことを理由として不利な取り扱いを受けないとともに、匿名性を確保する体制とする。

ロ 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社の取締役の職務執行に係る情報は、当社の文書取扱規定等の社内規定に従い、適切に文書または電磁的媒体（以下、「文書等」という）に記録し、保存され、廃棄される。当社の取締役及び監査役は、必要に応じて常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

ハ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- 1) 法令遵守、災害、安全、品質、情報等に係るリスク対応については、当社及び子会社の担当部門において、規定の制定や教育研修の実施等を行うものとする。
- 2) グループ全体に関わり組織横断的なリスクの監視及び対応については、内部監査部が網羅的総括的に行うものとする。
- 3) 新たに生じたリスクについては、当社の取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定める。

ニ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 当社及び子会社の取締役及び職員が共有する目標を定め、この浸透を図るとともにこの目標に基づく当社及びグループの中期経営計画、年度計画を策定する。
- 2) 当社及び子会社は取締役会を定期的に関催し、職務の執行状況の報告・確認を行う。
- 3) 当社は取締役会の意思決定の妥当性を高めるため、取締役に社外取締役に起用する。

ホ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 1) 当社は関係会社管理規定、海外子会社管理規定、職務権限規定、職務分掌規定を定め、グループの決裁権限の明確化を行い、業務の適正を確保する体制とする。
- 2) 当社の取締役等は、当社の内部監査部が実施する内部監査において、当社及び子会社の各部門が全面的に協力するよう指示を行う。内部監査の結果、是正等の指摘がある場合には、速やかに当該部門への改善指示を行い、改善の結果を当社の担当役員に報告する。

ヘ 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- 1) 当社の監査役は、内部監査部及び企画部門所属の職員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとする。
- 2) 当社の監査役より監査業務に必要な事項に関し命令を受けた職員は、その命令に関して取締役及び内部監査部長等の指示命令は受けないものとする。また、当該職員の独立性を確保するため、当該職員の人事権に係る事項の決定には監査役会の事前の同意を得るものとする。

ト 当社及び子会社の取締役及び使用人等が当社の監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制ならびにその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 当社及び子会社の取締役は、次に定める事項を認知した場合には、速やかに当社監査役会に報告を行う。
 - ・ 取締役会に付議する重要な事項と重要な決定事項
 - ・ その他重要な会議の決定事項
 - ・ 会社の信用や業績に著しい損害を及ぼすおそれのある事項及び不正行為
 - ・ 内部監査の状況及びリスク管理に関する重要な事項
 - ・ 重大な法令・定款違反
 - ・ その他上記に準じる事項
- 2) 当社及び子会社の役職員は、会社の信用や業績に著しい損害を及ぼすおそれのある事項及び不正行為、重大な法令・定款違反等の事実を認知した場合には、速やかに当社監査役に報告する。また、当該報告を行ったことを理由として不利な取り扱いを受けないとともに、匿名性を確保する体制とする。
- 3) 当社の監査役と代表取締役との間において、定期的な意見交換会を設定する。
- 4) 当社の監査役は、当社及び子会社の業務の執行状況を把握するために、当社の重要な会議に出席するとともに、稟議書等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役及び職員に説明を求めることとする。
- 5) 当社の監査役の職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用又は償還の処理については、監査役の請求等に従い円滑に行い得る体制とする。

責任限定契約の内容の概要

当社と各非業務執行取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、500万円と会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い金額になります。また、当社と会計監査人EY新日本有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、定款に定める額の範囲内であらかじめ定めた額と会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。

取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、当該選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

剰余金の配当等の決定機関及び自己の株式の取得

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

また、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、資本効率の向上を図るとともに経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性14名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長兼社長 最高執行役員	黒瀬 晃	1947年4月21日生	1971年4月 ㈱住友銀行(現 ㈱三井住友銀行)入 行 1997年10月 同行日比谷支店長 2000年5月 同行執行役員東京第四法人営業本部長 兼東京第五法人営業本部長 2001年4月 ㈱ジオトップ入社 2001年6月 同社取締役専務 2002年5月 同社代表取締役専務 2003年6月 同社代表取締役副社長 2005年4月 当社代表取締役副社長 2006年4月 ジャパンパイル製造㈱代表取締役会長 2007年4月 当社代表取締役社長 2011年12月 Phan Vu Investment Corporation取締 役(現任) 2015年3月 ジャパンパイル分割準備㈱(現 ジャ パンパイル㈱)代表取締役社長 2019年6月 ジャパンパイル㈱代表取締役会長兼社 長(現任) 2019年6月 当社代表取締役会長兼社長 2019年7月 当社代表取締役会長兼社長最高執行役 員(現任)	(注)3	176
取締役副社長 執行役員副社長	黒瀬 修介	1956年12月19日生	1979年4月 ㈱住友銀行(現 ㈱三井住友銀行)入 行 1998年10月 同行三鷹支店長 2001年4月 同行城東法人営業部長 2004年4月 同行天王寺駅前法人営業第一部長 2007年4月 同行執行役員日比谷法人営業第二部長 2008年4月 同行執行役員情報システム企画部副担 当役員 2010年4月 同行常務執行役員法人部門副責任役員 (東日本担当) 2011年5月 ㈱日本総合研究所顧問 2011年6月 同社取締役兼専務執行役員 2015年6月 同社取締役兼副社長執行役員 2016年6月 同社代表取締役兼副社長執行役員 2020年6月 当社取締役副社長執行役員副社長(現 任)	(注)3	-
取締役 執行役員 企画担当	磯野 順幸	1950年7月26日生	1973年4月 ㈱住友銀行(現 ㈱三井住友銀行)入 行 1995年5月 同行東京中央支店長 2001年4月 同行新小岩法人営業部長 2001年6月 S M B C ラーニングサポート㈱取締役 (出向) 2004年1月 同社転籍常務取締役 2008年3月 ニューソン㈱常務取締役 2011年2月 当社入社財務部長 2012年4月 当社執行役員管理担当役員兼経理部長 2012年6月 当社取締役執行役員管理担当役員兼経 理部長 2013年6月 当社常務取締役執行役員管理担当役員 兼経理部長 2014年6月 当社専務取締役執行役員管理担当役員 2015年10月 当社取締役管理担当役員兼管理部長 2016年3月 J P ネクスト㈱代表取締役社長(現 任) 2017年5月 当社取締役管理担当役員 2018年6月 当社取締役管理担当 2019年7月 当社取締役執行役員企画担当(現任)	(注)3	18

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員 事業推進担当 人事担当	小寺 浩二	1953年9月12日生	1976年4月 ㈱ジオトップ入社 2007年4月 当社執行役員関西支社長 2010年2月 ジャパンパイル基礎㈱代表取締役社長 2010年6月 当社取締役執行役員施工本部長 2014年2月 ジャパンパイルロジスティクス㈱ (現 ジャパンパイル建設㈱)代表取 締役社長(現任) 2014年6月 当社常務取締役執行役員営業担当役員 兼営業企画室長 2015年10月 当社取締役事業担当役員兼事業部長 2017年5月 当社取締役事業担当役員 2018年6月 当社取締役事業担当 2019年7月 当社取締役執行役員事業推進担当兼人 事担当(現任)	(注)3	40
取締役	馬場 修身	1954年6月9日生	1977年4月 ㈱ジオトップ入社 2002年6月 同社取締役東京支社長兼建築営業部長 2007年4月 当社執行役員関東支社長 2010年6月 当社取締役執行役員九州支社長 2014年6月 当社常務取締役執行役員西日本営業担 当 2015年10月 当社取締役事業副担当役員 2018年6月 当社取締役事業副担当 2019年4月 ジャパンパイル基礎工業㈱代表取締役 社長(現任) 2019年6月 当社取締役(現任)	(注)3	17
取締役 執行役員 国際支援担当	大越 正彦	1955年11月30日生	1978年4月 ヨーコン㈱入社 2006年4月 同社取締役営業本部長兼営業推進部長 2006年6月 同社常務取締役 2007年4月 当社執行役員場所打営業本部長 2010年6月 当社取締役執行役員営業本部副本部長 2014年6月 当社常務取締役執行役員東日本営業担 当 2015年10月 当社取締役事業副担当役員 2018年6月 当社取締役事業副担当兼国際担当 2019年7月 当社取締役執行役員国際支援担当(現 任)	(注)3	32
取締役 執行役員 内部統制担当	重松 徹	1958年11月11日生	1979年11月 ㈱ジオトップ入社 2009年4月 当社執行役員人事部長 2011年4月 当社執行役員管理統括室長兼人事部長 2013年6月 当社取締役執行役員管理統括室長兼人 事部長 2015年10月 当社取締役管理副担当役員 2018年6月 当社取締役管理副担当 2019年7月 当社取締役執行役員内部統制担当(現 任)	(注)3	9
取締役	Phan Khac Long	1961年11月4日生	1983年9月 622 Mechanical transport company入 社 1991年1月 Dai Viet Phat private enterprise ディレクター 1996年6月 Phan Vu Investment Corporationチエ アマン兼ジェネラルディレクター 2014年6月 当社取締役(現任) 2018年1月 Phan Vu Investment Corporationチエ アマン(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	渡邊 顯	1947年2月16日生	1973年4月 第一東京弁護士会弁護士登録 1991年5月 法務省・法制審議会幹事 1998年1月 日弁連・外部監査人運営委員会委員長 2003年6月 ㈱ジオトップ監査役 2003年6月 大同コンクリート工業㈱取締役会長 2004年6月 同社監査役 2005年4月 当社監査役 2006年6月 当社取締役(現任) 2007年6月 ㈱角川グループホールディングス (現 ㈱KADOKAWA) 社外監査役 2014年10月 ㈱KADOKAWA・DWANGO (現 ㈱KADOKAWA) 社外監査役(現任) 2019年6月 前田道路㈱社外取締役(現任)	(注) 3	19
取締役	白賀 洋平	1941年7月21日生	1964年4月 ㈱住友銀行(現 ㈱三井住友銀行) 入 行 1983年5月 同行天満橋支店長 1989年6月 同行取締役資金為替部長 1993年10月 同行常務取締役東京営業部長 1994年10月 同行常務取締役 1996年5月 同行専務取締役 1999年6月 同行副頭取兼副頭取執行役員 2001年4月 ㈱三井住友銀行副頭取兼副頭取執行役 員 2002年6月 三井住友銀リース㈱(現 三井住友 ファイナンス&リース㈱) 代表取締役 社長 2004年6月 同社取締役社長兼最高執行役員 2006年6月 当社社外取締役(現任) 2006年6月 三井住友銀リース㈱(現 三井住友 ファイナンス&リース㈱) 特別顧問 (現任) 2019年11月 学校法人武蔵野美術大学理事長(現 任)	(注) 3	-
取締役	上前 修	1953年10月27日生	1976年4月 出光興産㈱入社 2003年7月 同社総合計画部長 2005年4月 同社経営企画室長 2005年7月 出光オイルアンドガス開発㈱社長 2007年4月 出光興産㈱執行役員兼資源部長 2009年6月 同社取締役兼基礎化学品部長 2010年7月 同社常務執行役員兼化学品部長 2011年6月 同社常務取締役 2015年6月 当社社外取締役(現任)	(注) 3	10
常任監査役 (常勤)	大黒 出	1956年10月8日生	1979年4月 ㈱ジオトップ入社 2007年4月 当社管理本部システム部長 2010年5月 当社企画本部調査部長 2011年4月 当社経営企画室広報部長 2014年5月 当社総務部長 2015年10月 ジャパンパイル㈱総務部長 2019年4月 同社総務部顧問 2019年6月 当社常任監査役(常勤・現任)	(注) 4	23

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)	中下 善博	1952年1月17日生	1974年4月 ㈱住友銀行(現 ㈱三井住友銀行)入 行 1998年4月 同行品川東口支店長 1999年7月 朝日監査法人(現 有限責任あずさ監 査法人)出向 2001年9月 同法人入社 2002年4月 同法人法務室長 2008年6月 同法人経営企画室長兼法務室長 2014年5月 Phan Vu Investment Corporation監査 役(現任) 2014年6月 当社社外監査役(常勤・現任)	(注)5	3
監査役	太田 邦正	1949年2月16日生	1971年4月 ㈱富士銀行(現㈱みずほ銀行)入 行 1996年4月 同行神戸支店長 1999年6月 東邦レーヨン㈱取締役経理本部長 2002年6月 ㈱東京精密取締役 2004年10月 同社代表取締役C.F.O 2011年4月 同社代表取締役社長 2015年4月 同社代表取締役会長 2017年4月 同社取締役会長 2019年4月 同社相談役(現任) 2019年6月 当社社外監査役(現任)	(注)4	-
計					351

- (注) 1. 取締役白賀洋平氏及び上前修氏は、社外取締役であります。
2. 監査役中下善博氏及び太田邦正氏は、社外監査役であります。
3. 2020年6月25日開催の定時株主総会終結の時から1年間
4. 2019年6月26日開催の定時株主総会終結の時から4年間
5. 2018年6月27日開催の定時株主総会終結の時から4年間
6. 当社では、業務執行の責任と権限を明確にし、取締役会の機能強化と効率的な運営を図ることを目的とし、執行役員制度を導入しております。なお、2020年6月26日現在の執行役員は、次のとおりであります。

氏名	職名
黒瀬 晃	代表取締役会長兼社長 最高執行役員 ジャパンパイル㈱代表取締役会長兼社長
黒瀬 修介	取締役副社長 執行役員副社長
磯野 順幸	取締役執行役員 企画担当 JPネクスト㈱代表取締役社長
小寺 浩二	取締役執行役員 事業推進担当 兼 人事担当 ジャパンパイル建設㈱代表取締役社長
大越 正彦	取締役執行役員 国際支援担当
重松 徹	取締役執行役員 内部統制担当
井上 俊郎	執行役員 国際支援部長
山本 義人	執行役員 事業推進部長 兼 ベトナム室長
道券 宏之	執行役員 企画部長
宮川 聡男	執行役員 事業推進部 ミャンマー室長
藤野 高行	執行役員 内部監査部長
奥山 和則	執行役員 事業推進部 ベトナム室 顧問

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役の白賀洋平は三井住友ファイナンス&リース㈱の特別顧問であり、子会社と本社との間にリース契約等の取引がありますが、社外取締役個人が特別な利害関係を有するものではありません。また、社外取締役との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役の白賀洋平及び社外監査役の中下善博は、当社グループの主要取引銀行である㈱三井住友銀行の出身者であり、子会社は同行と借入取引があります。同じく子会社は、同行親会社㈱三井住友フィナンシャルグループの関係会社である㈱関西みらい銀行、SMB Cファイナンスサービス㈱、SMB C日興証券㈱及びグローバルファクタリング㈱と取引がありますが、いずれにおいても社外取締役及び社外監査役個人が特別な利害関係を有するものではありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針は定めておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役には、当社が属する建設業から独立した立場から経営全般に対する監督、チェック機能を果たしていただくことで、経営体制を更に強化しております。事業会社、金融機関の経営者として培ってきた知識や経験などの豊富な知見によりチェックを実施いただけることから、当社は現在の社外取締役及び社外監査役を選任しております。また、社外監査役は、他の監査役とともに内部監査部及び会計監査人と必要に応じて随時情報交換を行うことで、監査の充実を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役（3名のうち、社外監査役2名）監査については、当社の取締役会をはじめとするグループ会社の重要な会議に出席し、取締役の職務執行を監視できる体制となっております。また、内部監査担当部署と連携して業務監査を実施し、その結果を取締役会及び監査役会へ報告を行っております。なお、社外監査役と当社との間には、特筆すべき取引関係、その他の利害関係はありません。

また、社外監査役の中下善博は、長年にわたる金融機関及び監査法人において財務面での業務経験、法務に関する豊富な幅広い見識を有しており、同じく社外監査役の太田邦正は、長年にわたる金融機関及び経営者として活動し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当社の監査役は3名であり、常勤監査役2名（社内・社外それぞれ1名）と監査役（非常勤、社外）1名から構成されております。当事業年度において当社は監査役会を12回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況（出席回数 / 全回数）
常勤監査役・社外監査役	中下 善博	12回 / 12回
常勤監査役	大黒 出	9回 / 9回（2019年6月以降）
社外監査役	太田 邦正	9回 / 9回（2019年6月以降）
常勤監査役	武本 透	3回 / 3回（2019年6月まで）
社外監査役	前田 正宏	3回 / 3回（2019年6月まで）

（注） 全回数が異なるのは、就任または退任時期の違いによるものです。

監査役会での主な検討事項としては、会社の事業を取り巻く環境・リスクの状況、監査を取り巻く環境の変化などを総合的に勘案し、実効性と効率性の高い監査の方針・計画・方法・各監査役の分担などを適切に定めることや、これに従った活動状況の検証、その結果としての監査報告の決議などが挙げられます。また、監査役会議長や常勤監査役の選定、監査役選任議案への同意、会計監査人の再任の決定や報酬同意など法令、定款の定めに従った決議事項について適切に検討を行っております。そのため、当社においては、原則毎月1回の監査役会を開催し、各監査役の活動状況の報告や必要な決議を適時に実施しております。各監査役は監査役会で定めた監査計画などに基づき、取締役会等の重要な会議に出席しております。さらに、常勤監査役を中心に、取締役等からの報告聴取、重要な文書等の調査、本社事業所並びに子会社の実地調査等により取締役の職務執行状況の監査を適宜実施しております。また、子会社の監査役との意思疎通及び情報の交換等による連携を密にし、当社グループ全体としての監査の実効性を確保しております。

内部監査の状況

内部監査については、内部監査部1名が必要に応じて指名した臨時監査員とともに、当社及び子会社に対して業務監査及び会計監査、並びに金融商品取引法における「財務報告に係る内部統制報告制度」に対応した評価業務を独立・客観的な立場から実施しております。監査は年度間の監査計画に基づき継続的に行う定期監査と、状況に応じて適宜実施する随時監査があり、結果はその都度、当社の取締役及び監査役、並びに被監査会社の社長、取締役及び監査役に報告しております。

内部監査部、監査役及び会計監査人は、定期的な打ち合わせを含め、必要に応じ随時情報交換を行うことで相互の連携を高めております。

会計監査の状況

a．監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b．継続監査期間

30年

c．業務を執行した公認会計士

守谷 義広

三戸 康嗣

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、会計士試験合格者等7名、その他5名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、「会計監査人の評価及び選定基準」を策定し、同監査法人が会計監査人として必要とされる独立性、専門性及び品質管理体制を有していると評価できる等から、当社の会計監査人に適任であると判断し、同監査法人を選定しております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、「会計監査人の評価及び選定基準」に基づき、監査法人の独立性、専門性及び監査法人による監査活動が適切かつ妥当であると評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	48	1	46	-
連結子会社	2	-	2	-
計	50	1	48	-

提出会社における非監査業務の内容は、新株の発行に係るコンフォートレター作成業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst & Young)に属する組織に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	6	2	7	1
計	6	2	7	1

連結子会社における非監査業務の内容は、合意された手続業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積の算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は以下のとおりです。

役員報酬の上限の総額は、株主総会で決議しております。取締役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第1回定時株主総会において年額400百万円以内（ただし使用人分給与は含まない）と決議しております。監査役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第1回定時株主総会において年額50百万円以内と決議しております。

取締役の報酬については、月額報酬と賞与から構成されており、月額報酬は資格及び在任年数に基づく基準により定めております。また、業務執行取締役の賞与は、持続的な成長に向けたインセンティブとして、業績連動賞与を導入しております。取締役会で決定する目標のROEを指標とし、それに対する年度ごとの達成率を反映して決定しております。当該指標を選択した理由は、自己資本に対する当期純利益の比率を表したもので、企業の収益性を表す指標として適切であると判断したものです。これにより業務執行取締役の業績に関する貢献と責任を明確にしております。これらを前提として、各取締役の報酬は取締役会が代表取締役に一任し、代表取締役はさらに当社の業績動向、世間相場、当社への貢献度等を勘案し決定しております。なお、当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標ROE = 8.0%に対し、実績は8.1%となりました。

監査役の報酬については監査役会の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	39	35	3	9
監査役 (社外監査役を除く。)	1	1	-	2
社外役員	38	38	-	5

(注) 上記人数及び報酬等の額には、2019年6月26日開催の第14回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名、辞任した監査役1名及び2019年9月30日をもって辞任した取締役1名の人数及び報酬等の額を含んでおります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、原則として資産運用等の一環として専ら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的とする、すなわち純投資目的である投資株式は保有しない方針です。一方、純投資目的以外の目的である投資株式、いわゆる政策保有株式については、当該企業との取引関係の維持・発展を通じて当社グループの企業価値向上を目的として、中長期的に保有することを基本方針としています。

ジャパンパイル(株)における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）であるジャパンパイル(株)については以下のとおりです。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社グループは、当社の子会社である事業会社にて、いわゆる政策保有株式として上場株式を保有していますが、これは取引関係の維持・発展を通じて当社グループの企業価値向上を目的としております。この目的を達成することが出来る上場株式を選定して取得しており、かつ、中長期的に保有することを基本方針としております。また、業務提携関係の解消等により双方において保有することに伴うメリットが認められなくなる場合や、保有の継続が当社グループの企業価値向上に寄与しないと判断したときは、その保有を解消する方針で臨んでおります。

また保有株式の議決権行使については、議案が発行会社並びに当社グループにとって企業価値向上に資するか否か等を総合的に判断して適切に行使しております。

年一回、保有株式の個社別に年間評価損益、保有先との取引状況等を検証し、取締役会にて報告を行っております。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	11	26
非上場株式以外の株式	28	1,864

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	2	取引先持株会

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	2
非上場株式以外の株式	-	-

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
新日本空調(株)	189,800	189,800	協業ビジネスにおいて関係強化。	有
	410	367		
(株)ダイヘン	70,000	70,000	協業ビジネスにおいて関係強化。	有
	203	199		
(株)横河ブリッジホールディングス	100,000	100,000	ビジネス拡大のための関係強化。	有
	196	190		
(株)石井鐵工所	57,000	57,000	協業ビジネスにおいて関係強化。	有
	122	112		
太平洋セメント(株)	61,200	61,200	協業ビジネスにおいて関係強化。	有
	113	225		
岡部(株)	155,000	155,000	協業ビジネスにおいて関係強化。	有
	112	148		
高周波熱錬(株)	149,200	149,200	協業ビジネスにおいて関係強化。	有
	105	133		
(株)タクマ	85,000	85,000	ビジネス拡大のための関係強化。	有
	102	112		
ジェイエフィーホールディングス(株)	135,000	135,000	協業ビジネスにおいて関係強化。	無 (注) 3 .
	94	253		
(株)十六銀行	40,584	40,584	金融取引の円滑化。	有
	76	91		
矢作建設工業(株)	80,186	78,504	協業ビジネスにおいて関係強化。 取引先持株会による増加。	無
	62	60		
(株)マルカ (注) 2 .	27,900	27,900	協業ビジネスにおいて関係強化。	有
	52	59		
日本管財(株)	26,600	26,600	ビジネス拡大のための関係強化。	有
	47	52		
(株)関西みらいフィナンシャルグループ	72,240	72,240	金融取引の円滑化。	無 (注) 3 .
	28	56		
徳倉建設(株)	9,537	9,218	協業ビジネスにおいて関係強化。 取引先持株会による増加。	無
	27	25		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
英和(株)	30,000	30,000	ビジネス拡大のための関係強化。	有
	27	28		
(株)三十三フィナン シャルグループ	17,600	17,600	金融取引の円滑化。	無 (注)3.
	26	27		
小林産業(株)	57,000	57,000	協業ビジネスにおいて関係強化。	無
	15	19		
(株)コンコルディア・ フィナンシャルグ ループ	37,870	37,870	金融取引の円滑化。	無
	11	16		
(株)みずほフィナン シャルグループ	58,270	58,270	金融取引の円滑化。	無 (注)3.
	7	9		
小野建(株)	5,800	5,800	協業ビジネスにおいて関係強化。	有
	6	9		
三谷セキサン(株)	1,000	1,000	取引関係の維持、業界動向把握。	有
	4	3		
(株)三井住友フィナン シャルグループ	1,535	1,535	金融取引の円滑化。	無 (注)3.
	4	5		
高島(株)	2,200	2,200	協業ビジネスにおいて関係強化。	有
	3	3		
日本ヒューム(株)	2,000	2,000	取引関係の維持、業界動向把握。	無
	1	1		
日本コンクリート工 業(株)	4,000	4,000	取引関係の維持、業界動向把握。	無
	1	1		
(株)テノックス	1,000	1,000	取引関係の維持、業界動向把握。	有
	0	0		
(株)トーヨーアサノ	100	100	取引関係の維持、業界動向把握。	無
	0	0		

(注)1. 定量的な保有効果につきましては、営業情報等の観点から記載が困難であるため記載しておりません。なお、保有の合理性につきましては、個別銘柄毎に配当利回りや当社との事業上の取引関係等を勘案し検証しており、全ての銘柄において保有の合理性があると判断しております。

2. マルカキカイ(株)は、2019年4月1日付で(株)マルカへ社名変更をしております。

3. 保有先企業は当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社が当社の株式を保有しております。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

提出会社における株式の保有状況
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報の早期収集に努め、会社対応について事前に検討を行うものとしております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 11,377	2 12,040
受取手形及び売掛金	2, 4 26,535	27,766
未成工事支出金	7,839	5,080
商品及び製品	4,762	4,447
原材料及び貯蔵品	1,838	1,341
その他	780	639
貸倒引当金	476	467
流動資産合計	52,656	50,848
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2 7,565	2 7,441
機械装置及び運搬具(純額)	2 6,910	2 6,750
土地	4,932	5 4,933
リース資産(純額)	1,496	1,180
建設仮勘定	176	321
その他(純額)	2 810	2 1,846
有形固定資産合計	3 21,892	3 22,473
無形固定資産		
のれん	126	190
その他	636	522
無形固定資産合計	762	713
投資その他の資産		
投資有価証券	1 2,317	1 1,971
長期貸付金	4	5
繰延税金資産	107	76
その他	2 1,864	2 1,153
貸倒引当金	100	98
投資その他の資産合計	4,193	3,108
固定資産合計	26,849	26,295
資産合計	79,506	77,143

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,318	12,369
ファクタリング未払金	4 11,312	10,733
短期借入金	2 8,019	2 7,020
1年内償還予定の社債	2 189	2 187
1年内返済予定の長期借入金	2 1,278	2 1,143
リース債務	340	188
未払法人税等	1,216	549
賞与引当金	469	483
完成工事補償引当金	106	136
工事損失引当金	11	38
その他	4,812	2,997
流動負債合計	39,074	35,849
固定負債		
社債	2 189	-
長期借入金	2 2,410	2 1,193
リース債務	229	349
繰延税金負債	378	429
役員退職慰労引当金	163	155
退職給付に係る負債	647	696
長期未払金	373	329
その他	378	381
固定負債合計	4,770	3,535
負債合計	43,845	39,384
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,621	6,621
資本剰余金	8,619	8,602
利益剰余金	17,020	18,892
自己株式	0	0
株主資本合計	32,261	34,116
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	543	473
為替換算調整勘定	378	376
退職給付に係る調整累計額	15	9
その他の包括利益累計額合計	149	87
非支配株主持分	3,250	3,554
純資産合計	35,660	37,758
負債純資産合計	79,506	77,143

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	85,566	93,175
売上原価	1 71,973	1 79,314
売上総利益	13,593	13,860
販売費及び一般管理費	2, 3 8,380	2, 3 8,784
営業利益	5,212	5,076
営業外収益		
受取利息	3	12
受取配当金	63	63
その他	224	154
営業外収益合計	292	230
営業外費用		
支払利息	555	607
その他	101	103
営業外費用合計	657	710
経常利益	4,847	4,596
特別利益		
固定資産売却益	4 7	4 6
負ののれん発生益	175	-
関係会社株式売却益	-	80
投資有価証券売却益	7	6
特別利益合計	190	92
特別損失		
固定資産除却損	5 51	5 32
投資有価証券評価損	-	258
減損損失	23	-
特別損失合計	74	290
税金等調整前当期純利益	4,962	4,398
法人税、住民税及び事業税	1,516	1,235
法人税等調整額	39	103
法人税等合計	1,477	1,338
当期純利益	3,485	3,059
非支配株主に帰属する当期純利益	320	347
親会社株主に帰属する当期純利益	3,164	2,712

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	3,485	3,059
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	137	70
為替換算調整勘定	376	52
退職給付に係る調整額	0	6
その他の包括利益合計	513	11
包括利益	2,971	3,048
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,798	2,649
非支配株主に係る包括利益	173	398

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,470	7,468	14,408	0	27,348
当期変動額					
新株の発行	1,150	1,150			2,301
剰余金の配当			552		552
親会社株主に帰属する当期純利益			3,164		3,164
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	1,150	1,150	2,611	0	4,912
当期末残高	6,621	8,619	17,020	0	32,261

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	680	149	15	515	1,840	29,703
当期変動額						
新株の発行						2,301
剰余金の配当						552
親会社株主に帰属する当期純利益						3,164
自己株式の取得						0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	137	228	0	365	1,410	1,044
当期変動額合計	137	228	0	365	1,410	5,957
当期末残高	543	378	15	149	3,250	35,660

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,621	8,619	17,020	0	32,261
会計方針の変更による累積的影響額			21		21
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,621	8,619	16,999	0	32,239
当期変動額					
剰余金の配当			818		818
親会社株主に帰属する当期純利益			2,712		2,712
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		16			16
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	16	1,893	-	1,876
当期末残高	6,621	8,602	18,892	0	34,116

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	543	378	15	149	3,250	35,660
会計方針の変更による累積的影響額						21
会計方針の変更を反映した当期首残高	543	378	15	149	3,250	35,639
当期変動額						
剰余金の配当						818
親会社株主に帰属する当期純利益						2,712
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						16
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	70	1	6	62	304	242
当期変動額合計	70	1	6	62	304	2,119
当期末残高	473	376	9	87	3,554	37,758

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,962	4,398
有形固定資産減価償却費	2,269	2,666
無形固定資産減価償却費	23	67
減損損失	23	-
のれん償却額	28	30
負ののれん発生益	175	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	103	7
賞与引当金の増減額(は減少)	123	14
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	52	57
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	37	7
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	38	31
工事損失引当金の増減額(は減少)	3	27
受取利息及び受取配当金	67	76
支払利息	555	607
投資有価証券評価損益(は益)	-	258
関係会社株式売却損益(は益)	-	80
固定資産除却損	51	32
有形固定資産売却損益(は益)	7	6
売上債権の増減額(は増加)	1,551	1,284
たな卸資産の増減額(は増加)	1,306	3,521
仕入債務の増減額(は減少)	669	1,071
ファクタリング未払金の増減額(は減少)	1,518	617
未成工事受入金の増減額(は減少)	1,284	1,629
未払消費税等の増減額(は減少)	310	97
未収消費税等の増減額(は増加)	101	180
その他	46	161
小計	4,439	9,319
利息及び配当金の受取額	67	76
利息の支払額	537	627
法人税等の支払額	773	1,877
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,195	6,891
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	71	129
定期預金の払戻による収入	53	93
有形固定資産の取得による支出	2,246	2,289
有形固定資産の売却による収入	54	26
有形固定資産の除却に係る支出	19	10
無形固定資産の取得による支出	318	27
投資有価証券の取得による支出	15	7
投資有価証券の売却による収入	36	8
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	782	317
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	103
貸付けによる支出	10	11
貸付金の回収による収入	155	10
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,164	2,549

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,756	934
長期借入れによる収入	1,356	44
長期借入金の返済による支出	2,148	1,388
社債の償還による支出	191	187
リース債務の返済による支出	528	312
株式の発行による収入	2,301	-
自己株式の取得による支出	0	-
配当金の支払額	552	818
非支配株主への配当金の支払額	54	12
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	27
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,937	3,636
現金及び現金同等物に係る換算差額	63	76
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,905	627
現金及び現金同等物の期首残高	9,424	11,330
現金及び現金同等物の期末残高	11,330	11,957

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 20社

主要な連結子会社の名称

ジャパンパイル(株)

ジャパンパイルロジスティクス(株)

ジャパンパイル基礎工業(株)

ジャパンパイル富士コン(株)

ジャパンパイル関東北販売(株)

Phan Vu Investment Corporation

Phan Vu Hai Duong Concrete Joint Stock Company

Phan Vu - Dong Nai Production Limited

Phan Vu Long An Spun Piles Company Limited

Phan Vu Quang Binh Concrete Company Limited

Phan Vu Infrastructure Construction Co., Ltd.

Fecon Mining Joint Stock Company

VJP Co., Ltd.

(2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社名

一般社団法人基礎構造研究会

J Pネクスト(株)

(連結の範囲から除いた理由)

一般社団法人基礎構造研究会及びJ Pネクスト(株)は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 2社

持分法適用の関連会社名

Phan Vu Shinnincon Concrete & Construction Joint Stock Company

Hoang Long Mekong Corporation

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(一般社団法人基礎構造研究会及びJ Pネクスト(株))は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、ベトナムの連結子会社の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ たな卸資産

(イ) 未成工事支出金

個別法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(ロ) 製品、商品及び原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(ハ) 貯蔵品

主として最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産及び使用権資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、主として社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（リース契約において残価保証の取決めがある場合は当該残価保証額）とする定額法を採用しております。

ニ 使用権資産

リース期間を耐用年数とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規定に基づく期末要支給額を計上しております。

ニ 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しております。

ホ 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保等の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高の計上基準

(イ) 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは杭施工本数比例法）

(ロ) その他の工事
工事完成基準

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、主として10年間の定額法により償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

在外連結子会社において、当連結会計年度の期首からIFRS第16号「リース」を適用し、リースの借り手は原則として全てのリースについて資産及び負債として認識することといたしました。

当会計基準の適用については、経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度末の連結貸借対照表において、使用权資産として有形固定資産のその他が1億66百万円、リース債務（流動負債）が13百万円、リース債務（固定負債）が1億78百万円それぞれ増加し、利益剰余金が21百万円減少しております。また、従来、投資その他の資産のその他に含めていた土地使用権4億69百万円につきましては、当連結会計年度より使用权資産として有形固定資産のその他に含めて記載しております。

なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であり、ます。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症が会計上の見積りに与える影響)

新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により、各国における経済活動が停滞し、深刻な影響が生じております。しかし、それらが当社グループに及ぼす影響及び当感染症の収束時期を正確に予測することは現時点では困難であります。そのため、外部の情報源に基づく情報等から、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響は2021年3月期の一定期間にわたり当該影響が続くものと仮定して、固定資産の減損会計及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っています。その結果、固定資産については、将来業績に与える影響が限定的であるため、減損による重要な影響は無いと考えております。また、繰延税金資産の回収可能性等の評価に与える重要な影響も認識しておりません。

なお、以上の記載は現在の状況及び入手可能な情報に基づき、合理的と考えられる見積り及び判断を行ったものでありますが、新型コロナウイルス感染症の広がりや収束時期等の見積りには不確実性を伴うため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	33百万円	33百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
現金及び預金	152百万円	101百万円
受取手形及び売掛金	536	-
建物及び構築物	1,652	765
機械装置及び運搬具	1,866	604
その他(有形固定資産)	42	211
その他(投資その他の資産)	230	53
計	4,480	1,736

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
短期借入金	5,022百万円	4,437百万円
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	1,054	726
社債(1年内償還予定の社債を含む)	378	187
計	6,455	5,351

3 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	26,106百万円	27,470百万円

4 連結会計年度末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、前連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。前連結会計年度末日満期手形等の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	300百万円	-百万円
ファクタリング未払金	0	-

5 圧縮記帳額

土地交換に伴い、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
土地	-百万円	26百万円

6 連結子会社（ジャパンパイル㈱）においては、運転資金の効率的な調達を行うため㈱三井住友銀行及び㈱みずほ銀行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
貸出コミットメントの総額	- 百万円	4,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	-	4,000

(連結損益計算書関係)

1 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	11百万円	38百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
役員従業員給与	4,236百万円	4,253百万円
退職給付費用	119	127
賞与引当金繰入額	330	338
役員退職慰労引当金繰入額	41	38
貸倒引当金繰入額	51	6
賃借料	584	602
研究開発費	268	505
のれん償却額	28	30

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
研究開発費の総額	268百万円	505百万円

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	7百万円	5百万円
土地	-	0
計	7	6

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	11百万円	1百万円
機械装置及び運搬具	17	10
その他(有形固定資産)	22	15
その他(無形固定資産)	-	3
計	51	32

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	179百万円	345百万円
組替調整額	7	252
税効果調整前	186	92
税効果額	49	22
その他有価証券評価差額金	137	70
為替換算調整勘定：		
当期発生額	376	52
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	4	3
組替調整額	4	4
税効果調整前	0	8
税効果額	0	2
退職給付に係る調整額	0	6
その他の包括利益合計	513	11

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式 (注)1.	34,534	3,555	-	38,089
合計	34,534	3,555	-	38,089
自己株式				
普通株式 (注)2.	0	0	-	0
合計	0	0	-	0

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加3,555千株は、一般募集による新株の発行による増加3,479千株、第三者割当による新株の発行による増加76千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月25日 取締役会	普通株式	259	7.5	2018年3月31日	2018年6月11日
2018年10月26日 取締役会	普通株式	293	8.5	2018年9月30日	2018年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月24日 取締役会	普通株式	438	利益剰余金	11.5	2019年3月31日	2019年6月10日

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	38,089	-	-	38,089
合計	38,089	-	-	38,089
自己株式				
普通株式	0	-	-	0
合計	0	-	-	0

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月24日 取締役会	普通株式	438	11.5	2019年3月31日	2019年6月10日
2019年10月25日 取締役会	普通株式	380	10.0	2019年9月30日	2019年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月22日 取締役会	普通株式	380	利益剰余金	10.0	2020年3月31日	2020年6月8日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	11,377百万円	12,040百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	47	82
現金及び現金同等物	11,330	11,957

2. 重要な非資金取引の内容

新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	227百万円	217百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として基礎工事関連事業における杭打機及び付随する装置、コンクリートパイル製造用設備であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画及び中期経営計画に照らして、主に銀行借入れや社債の発行によって必要な資金を調達しております。一時的な余資は金利動向等を総合的に勘案のうえ定期預金で運用することがあり、また、短期的な運転資金を銀行借入れにより調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用する可能性はありますが、当連結会計年度において利用はなく、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びにファクタリング未払金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であります。社債、長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後7年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、国内においては、事業子会社であるジャパンパイル(株)が販売管理規定内に定める与信管理に従い、与信管理部を中心として定期的に与信管理会議を開催し、営業債権等に対する個社別債権及び与信限度枠の管理方針等を協議・決定します。その決定事項は、支店長等を通じて管轄する営業所へ随時伝達され、与信管理部と各事業所は連携を密に行いつつ、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先別物件別の期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。その他の子会社についても前述の規定に準じて、同様の管理を行っております。海外においては、主要顧客について個別に分析を行い、信用リスクを最小限に留める管理を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、安全性の高い上場株式が大半を占めておりますが、定期的に時価を把握しつつ、発行体(取引先企業)の財務状況等の把握にも努めております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各子会社からの報告を踏まえ、企画部が当社グループの資金計画を適時作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	11,377	11,377	-
(2) 受取手形及び売掛金	26,535	26,535	-
(3) 投資有価証券	2,237	2,237	-
資産計	40,151	40,151	-
(1) 支払手形及び買掛金	11,318	11,318	-
(2) ファクタリング未払金	11,312	11,312	-
(3) 短期借入金	8,019	8,019	-
(4) 1年内償還予定の社債	189	189	-
(5) 1年内返済予定の長期借入金	1,278	1,292	13
(6) リース債務(流動負債)	340	348	8
(7) 社債	189	189	-
(8) 長期借入金	2,410	2,398	12
(9) リース債務(固定負債)	229	286	56
負債計	35,288	35,355	66

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	12,040	12,040	-
(2) 受取手形及び売掛金	27,766	27,766	-
(3) 投資有価証券	1,890	1,890	-
資産計	41,697	41,697	-
(1) 支払手形及び買掛金	12,369	12,369	-
(2) ファクタリング未払金	10,733	10,733	-
(3) 短期借入金	7,020	7,020	-
(4) 1年内償還予定の社債	187	187	-
(5) 1年内返済予定の長期借入金	1,143	1,149	6
(6) リース債務(流動負債)	188	197	9
(7) 社債	-	-	-
(8) 長期借入金	1,193	1,186	6
(9) リース債務(固定負債)	349	406	57
負債計	33,185	33,251	66

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) ファクタリング未払金、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 1年内償還予定の社債、(5) 1年内返済予定の長期借入金、(6) リース債務(流動負債)、
(7) 社債、(8) 長期借入金、(9) リース債務(固定負債)

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入、新規社債発行または新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	79	80

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	11,288	-	-	-
受取手形及び売掛金	26,535	-	-	-
合計	37,824	-	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	12,021	-	-	-
受取手形及び売掛金	27,766	-	-	-
合計	39,787	-	-	-

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	8,019	-	-	-	-	-
社債	189	189	-	-	-	-
長期借入金	1,278	1,089	888	310	122	-
リース債務	340	72	47	51	18	38
合計	9,828	1,351	936	361	141	38

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	7,020	-	-	-	-	-
社債	187	-	-	-	-	-
長期借入金	1,143	838	354	-	-	-
リース債務	188	61	67	35	41	142
合計	8,539	900	422	35	41	142

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,788	904	884
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,788	904	884
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	448	566	117
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	448	566	117
合計		2,237	1,471	766

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 79百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,516	768	747
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,516	768	747
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	374	449	74
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	374	449	74
合計		1,890	1,217	673

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 80百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	36	7	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	36	7	-

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	8	6	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	8	6	-

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について258百万円（その他有価証券の株式258百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）及び当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社グループはデリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、主として非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。確定給付制度である退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。また、従業員の退職に際して、割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	594百万円	647百万円
勤務費用	73	77
利息費用	1	1
数理計算上の差異の発生額	4	3
退職給付の支払額	28	26
退職給付債務の期末残高	647	696

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	647百万円	696百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	647	696
退職給付に係る負債	647	696
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	647	696

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	73百万円	77百万円
利息費用	1	1
数理計算上の差異の費用処理額	4	4
確定給付制度に係る退職給付費用	80	84

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	0百万円	8百万円
合計	0	8

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	22百万円	13百万円
合 計	22	13

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	0.3%	0.5%
予想昇給率	1.8%	1.7%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）84百万円、当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）84百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	73百万円	44百万円
賞与引当金	143	148
たな卸資産	24	6
工事損失引当金	3	11
退職給付に係る負債	198	212
役員退職慰労引当金	49	46
貸倒引当金	27	25
投資有価証券評価損	57	57
固定資産除却損	118	115
減損損失	31	31
税務上の繰越欠損金（注）	59	62
長期未払金	109	103
評価差額	62	62
その他	159	139
繰延税金資産小計	1,119	1,067
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注）	59	62
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	311	328
評価性引当額小計	370	390
繰延税金負債との相殺額	641	600
繰延税金資産合計	107	76
繰延税金負債		
評価差額	682	682
その他有価証券評価差額金	219	196
その他	118	151
繰延税金資産との相殺額	641	600
計	378	429

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 ()	12	5	15	10	16	-	59
評価性引当額	12	5	15	10	16	-	59
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 ()	-	7	6	16	32	-	62
評価性引当額	-	7	6	16	32	-	62
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度(2019年3月31日)及び当連結会計年度(2020年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末(2019年3月31日)及び当連結会計年度末(2020年3月31日)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)及び当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループは、基礎工事関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	コンクリート杭	鋼管杭	場所打ち杭	合計
外部顧客への売上高	67,568	5,403	12,593	85,566

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	東南アジア	合計
71,099	14,466	85,566

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	東南アジア	合計
14,533	7,359	21,892

3. 主要な顧客ごとの情報

売上高の10%以上を占める特定の顧客がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	コンクリート杭	鋼管杭	場所打ち杭	合計
外部顧客への売上高	78,448	4,440	10,286	93,175

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	東南アジア	合計
74,877	18,297	93,175

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	東南アジア	合計
14,659	7,813	22,473

3. 主要な顧客ごとの情報

売上高の10%以上を占める特定の顧客がないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当社グループは、基礎工事関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）及び当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社グループは、基礎工事関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当社グループは、基礎工事関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員及びその近親者	Phan Khac Long	-	-	当社取締役	-	担保の受入	担保の受入	（注1）	-	-
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	Phan Vu Real Estate Joint Stock Company（注）2	ベトナムホーチミン市	(百万ベトナムドン) 12,500	不動産業	-	事務所の賃借	事務所敷金の差入	-	その他（投資その他の資産）	20
							事務所家賃の支払（注）3	20	-	-

（注）1．子会社の一部の金融機関からの借入れに対して、Phan Vu Investment Corporation株式（3,863,332株）等の提供を受けております。

2．Phan Vu Real Estate Joint Stock Companyは、当社取締役Phan Khac Long及び2親等以内の親族が議決権の100%を保有しております。

3．事務所の賃借料については、近隣の賃料相場を参考に決定しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員及びその近親者	Phan Khac Long	-	-	当社取締役	-	担保の受入	担保の受入	（注1）	-	-
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	Phan Vu Real Estate Joint Stock Company（注）2	ベトナムホーチミン市	(百万ベトナムドン) 12,500	不動産業	-	事務所の賃借	-	-	その他（投資その他の資産）	19
							事務所家賃の支払（注）3	22	その他（流動資産）	0

（注）1．子会社の一部の金融機関からの借入れに対して、Phan Vu Investment Corporation株式（3,863,332株）等の提供を受けております。

2．Phan Vu Real Estate Joint Stock Companyは、当社取締役Phan Khac Long及び2親等以内の親族が議決権の100%を保有しております。

3．事務所の賃借料については、近隣の賃料相場を参考に決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	850.91円	897.99円
1株当たり当期純利益	87.52円	71.20円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	35,660	37,758
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	3,250	3,554
(うち非支配株主持分(百万円))	(3,250)	(3,554)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	32,410	34,203
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)	38,089	38,089

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,164	2,712
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利 益(百万円)	3,164	2,712
期中平均株式数(千株)	36,155	38,089

(重要な後発事象)

株式取得による子会社化

当社は、2020年5月11日開催の取締役会において、子会社のジャパンパイル㈱がシントク工業㈱の株式を取得し、子会社化することについて決議いたしました。

(1) 株式取得の目的

当社グループは、昨年度より新5か年計画をスタートさせ、日本国内及びアセアン地域において最高の技術力と最大の基礎建設能力を有するグループを目指しております。シントク工業㈱は、コンクリートパイルの生産において重要な部品となる継手金具の他、コンクリート二次製品付属金具の製造・販売を行う国内有力企業であります。当社グループは継手金具の重要性に鑑み、国内事業子会社であるジャパンパイル㈱が当該会社と資本提携し子会社化することで、当社グループのみならず国内斯業界全体のサプライチェーンの安定的確保と品質向上に貢献することを目指してまいります。また、さらに当社グループが展開するアセアン地域において、今後、良質な継手金具を供給できる体制を目指してまいります。

(2) 株式取得の相手先の名称

シントク工業㈱の社長・その親族、役員・従業員等

(3) 買収する相手会社の名称、事業の内容、規模

被取得企業の名称 シントク工業株式会社

事業の内容 コンクリートパイル用継手金具、コンクリート二次製品付属金具の製造・販売

資本金の額 60百万円

(4) 株式取得の時期

2020年上期中(予定)

(5) 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

取得する株式の数 120,960株

取得価額につきましては、相手方の意向を踏まえ、非公表とさせていただきます。なお、取得価額は第三者機関による株式価値評価額をもとに、合理的かつ適正に算定しており、ジャパンパイル㈱取締役会及び当社取締役会において公正かつ妥当であると判断し、決定しております。

取得後の持分比率 100%(予定)

(6) 支払資金の調達方法及び支払方法

自己資金

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
		年月日					年月日
Phan Vu Investment Corporation	2020年満期ベトナムドン建普通社債	2015.12.24	378 [80,000百万 ベトナムドン] (189) ([40,000百万 ベトナムドン])	187 [40,000百万 ベトナムドン] (187) ([40,000百万 ベトナムドン])	8.5	あり	2020.12.24
合計	-	-	378 (189)	187 (187)	-	-	-

(注) 1. () 内書きは、一年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年 以内 (百万円)	2年超3年 以内 (百万円)	3年超4年 以内 (百万円)	4年超5年 以内 (百万円)
187	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	8,019	7,020	6.2	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,278	1,143	3.1	-
1年以内に返済予定のリース債務	340	188	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,410	1,193	3.4	2021年～2023年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	229	349	-	2021年～2026年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	12,279	9,895	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入残高に対する加重平均利率によっております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	838	354	-	-
リース債務	61	67	35	41

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	22,847	46,962	68,410	93,175
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	1,383	2,418	3,588	4,398
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円)	900	1,522	2,286	2,712
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	23.64	39.98	60.03	71.20

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	23.64	16.35	20.05	11.18

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	825	1,560
関係会社社債	478	-
関係会社短期貸付金	160	160
その他	113	175
流動資産合計	1,577	1,895
固定資産		
有形固定資産		
建物	3	3
構築物	0	0
機械及び装置	-	0
工具、器具及び備品	-	4
有形固定資産合計	3	8
無形固定資産		
ソフトウェア	1	0
無形固定資産合計	1	0
投資その他の資産		
関係会社株式	23,954	23,954
関係会社出資金	629	629
関係会社社債	2,104	2,018
関係会社長期貸付金	560	400
その他	1	1
投資その他の資産合計	27,249	27,004
固定資産合計	27,254	27,013
資産合計	28,832	28,909

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	23	18
賞与引当金	7	13
その他	15	15
流動負債合計	45	47
固定負債		
繰延税金負債	542	523
退職給付引当金	5	12
長期未払金	172	148
固定負債合計	720	684
負債合計	766	732
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,621	6,621
資本剰余金		
資本準備金	8,638	8,638
その他資本剰余金	4,168	4,168
資本剰余金合計	12,807	12,807
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	8,678	8,839
利益剰余金合計	8,678	8,839
自己株式	0	0
株主資本合計	28,107	28,268
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	41	91
評価・換算差額等合計	41	91
純資産合計	28,065	28,177
負債純資産合計	28,832	28,909

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高		
経営指導料	545	557
受取配当金	650	827
売上高合計	1,196	1,385
売上総利益	1,196	1,385
販売費及び一般管理費		
役員従業員給与	192	206
退職給付費用	1	2
賞与引当金繰入額	7	13
減価償却費	0	1
その他	208	225
販売費及び一般管理費合計	410	447
営業利益	786	937
営業外収益		
受取利息	2	5
有価証券利息	90	143
その他	2	1
営業外収益合計	95	150
営業外費用		
為替差損	0	33
その他	1	0
営業外費用合計	2	33
経常利益	879	1,054
税引前当期純利益	879	1,054
法人税、住民税及び事業税	88	72
法人税等調整額	0	2
法人税等合計	87	74
当期純利益	791	980

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	5,470	7,488	4,168	11,656	8,439	8,439	0	25,567
当期変動額								
新株の発行	1,150	1,150		1,150				2,301
剰余金の配当					552	552		552
当期純利益					791	791		791
自己株式の取得							0	0
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）								
当期変動額合計	1,150	1,150	-	1,150	239	239	0	2,540
当期末残高	6,621	8,638	4,168	12,807	8,678	8,678	0	28,107

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	評価・換算差額等合 計	
当期首残高	46	46	25,520
当期変動額			
新株の発行			2,301
剰余金の配当			552
当期純利益			791
自己株式の取得			0
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	5	5	5
当期変動額合計	5	5	2,545
当期末残高	41	41	28,065

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	6,621	8,638	4,168	12,807	8,678	8,678	0	28,107
当期変動額								
剰余金の配当					818	818		818
当期純利益					980	980		980
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	161	161	-	161
当期末残高	6,621	8,638	4,168	12,807	8,839	8,839	0	28,268

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	41	41	28,065
当期変動額			
剰余金の配当			818
当期純利益			980
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	49	49	49
当期変動額合計	49	49	111
当期末残高	91	91	28,177

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式.....移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの.....決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの.....移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき当期負担額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から費用処理しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症が会計上の見積りに与える影響)

新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により、各国における経済活動が停滞し、深刻な影響が生じております。しかし、それらが当社グループに及ぼす影響及び当感染症の収束時期を正確に予測することは現時点では困難であります。そのため、外部の情報源に基づく情報等から、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響は2021年3月期の一定期間にわたり当該影響が続くものと仮定して、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っています。その結果、繰延税金資産の回収可能性等の評価に与える重要な影響は認識しておりません。

なお、以上の記載は現在の状況及び入手可能な情報に基づき、合理的と考えられる見積り及び判断を行ったものでありますが、新型コロナウイルス感染症の広がりや収束時期等の見積りには不確実性を伴うため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	77百万円	67百万円
短期金銭債務	8	1

(損益計算書関係)

関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,196百万円	1,385百万円
その他の営業取引による取引高	33	34
営業取引以外の取引による取引高	92	149

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式23,954百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式23,954百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	2百万円	4百万円
退職給付引当金	1	3
長期未払金	52	45
関係会社株式	150	150
その他有価証券評価差額金	18	40
その他	5	6
繰延税金負債との相殺額	230	250
計	-	-
繰延税金負債		
関係会社株式	773	773
繰延税金資産との相殺額	230	250
計	542	523

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	1.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	22.5	25.8
住民税均等割	0.4	0.3
事業税	0.2	0.0
その他	1.2	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	10.0	7.1

(重要な後発事象)

株式取得による子会社化

当社は、2020年5月11日開催の取締役会において、子会社のジャパンパイル(株)がシントク工業(株)の株式を取得し、子会社化することについて決議いたしました。詳細につきましては、「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」をご参照ください。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の 種 類	当 期 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 償 却 額	当 期 末 残 高	減 価 償 却 累 計 額
有形固定資産	建物	3	0	-	0	3	0
	構築物	0	-	-	0	0	0
	機械及び装置	-	0	-	-	0	-
	工具、器具及び備品	-	4	-	0	4	0
	計	3	5	-	0	8	0
無形固定資産	ソフトウェア	1	-	-	0	0	2
	計	1	-	-	0	0	2

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科 目	当 期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 末 残 高
賞与引当金	7	13	7	13

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.asiapile-hd.com
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第14期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第15期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月9日関東財務局長に提出

（第15期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月13日関東財務局長に提出

（第15期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年7月4日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月25日

アジアパイルホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 守谷 義広 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三戸 康嗣 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアジアパイルホールディングス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アジアパイルホールディングス株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アジアパイルホールディングス株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、アジアパイルホールディングス株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月25日

アジアパイルホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 守谷 義広 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三戸 康嗣 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアジアパイルホールディングス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アジアパイルホールディングス株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。